

第2回霞ヶ浦意見交換会議事次第

日時：平成15年2月8日（土）

13:30～15:30

場所：土浦市国民宿舎「水郷」

大会議室

主催：国土交通省関東地方整備局

霞ヶ浦工事事務所

共催：茨城県、水資源開発公団

議 事

1. 開会

2. 意見交換会の進め方について

3. 意見交換会のテーマについて

4. その他

5. 閉会

「霞ヶ浦意見交換会の設立趣旨」

霞ヶ浦の流域には、約100万人の人々が霞ヶ浦からの恩恵を享受し生活しています。

このかけがえのない霞ヶ浦を、みんなでもっと知り、みんなでもっと考え、将来、地域の財産として守っていかなくてはなりません。

このため、今後の霞ヶ浦の治水・利水・環境・その他について、流域にお住まいの方々や、霞ヶ浦で研究活動している団体等、霞ヶ浦の利用者及び関係行政機関などが一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換を行う場として「霞ヶ浦意見交換会」を設置します。

第2回 霞ヶ浦意見交換会 発言依頼者名簿

平成15年2月8日

(50音順)

No.	名前	ふりがな	所属・役職等
座長	前田 修	まえだ おさむ	富士常葉大学教授 (湖沼生態学)
1	飯島 博	いいじま ひろし	NPO法人アサザ基金代表理事
2	飯田 稔	いいだ みのる	霞ヶ浦開発事業連絡調整代表者会議会長
3	磯山 正子	いそやま まさこ	麻生町家庭排水浄化推進協議会会长
4	市村 和男	いちむら かずお	(社) 土浦青年会議所副理事長
5	伊藤 光雄	いとう みつお	(財) 霞ヶ浦水質浄化推進振興財団副理事長
6	奥井 登美子	おくい とみこ	(社) 霞ヶ浦市民協会副理事長
7	小貫 勉	おぬき つとむ	霞ヶ浦漁業協同組合連合会総括主任
8	方波見 和夫	かたばみ かずお	きたうら広域漁業協同組合代表理事組合長
9	川田 弘二	かわた こうじ	霞ヶ浦問題協議会(阿見町長)
10	菊田 宏	きくた ひろし	土浦市消防団
11	栗山 加代子	くりやま かよこ	土浦市立神立小学校教諭
12	黒田 久雄	くろだ ひさお	霞ヶ浦研究会会长
13	桜井 姚	さくらい よう	茨城県地域女性団体連合会会长
14	鈴木 正光	すずき まさみつ	茨城県企業局工務課長
15	椿 一則	つばき かずのり	大好きいばらき県民会議事務局次長
16	鶴田 清一	ときた せいいち	水郷潮来観光協会会长
17	萩原 光義	はぎわら みつよし	霞ヶ浦浄化ライオンズ会議実行委員長
18	長谷川 博	はせがわ ひろし	茨城県立土浦第二高等学校教諭
19	濱田 文男	はまだ ふみお	湖岸住民の会代表
20	廣戸 京子	ひろと きょうこ	巴川探検隊連絡會議会長

<行政側出席者>

国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦工事事務所

茨城県 企画部・生活環境部・土木部・農林水産部

水資源開発公団 霞ヶ浦開発総合管理所

第一回霞ヶ浦意見交換会アンケートの集計結果

第一回霞ヶ浦意見交換会アンケートの集計結果

第一回でいただいた霞ヶ浦意見交換会アンケート等の総数は57件でした。各設問毎に分類すると以下の通りとなりました。

①「本日のご感想」について

意見交換会の感想については、とても良かったが7件、良かったが23件、普通が15件、あまり良くなかった5件、悪かったが2件でした。頂いたコメントを分類すると、時間について7件、意見交換会のあり方について7件、発言者について5件、その他11件となっています。

②「霞ヶ浦に関する意見」について

霞ヶ浦に関する意見については、水質に関する項目11件、取り組み方にに関する項目9件、環境・生態系に関する項目5件、水位に関する項目4件、泳げるに関する項目4件、流域の視点に関する項目3件、教育に関する項目2件、イメージの共有に関する項目2件、その他6件となっています。

③「これからの中意見交換会の進め方についてのご意見」について

これからの中意見交換会の進め方については、テーマを設定に関する項目10件、意見収集に関する項目6件、発言者に関する項目4件、広報に関する項目4件、分科会に関する項目4件、時間に関する項目2件、場所に関する項目2件、その他18件となっています。

- ※ ・公表にあたり、直接、個人・団体に係る意見は、削除いたしました。
- ・アンケート以外に、提出された意見については項目を記載させていただきました。

No	①	②	③	④	⑤	分類	コメント	
1	○					時間について	時間が少し足りない	
2			○				時間が少ない	
3		○					時間が足らなかった	
4			○				時間がないということで、討論（発言者同士でも）がなかったのは残念	
5		○					霞ヶ浦に関わる多くの団体、人の意見が聞けておもしろかった。ただ時間が少なかった	
6		○					交換会は2時間が望ましい	
7	○					意見交換のあり方	各の意見を時間内に理解できた。地域の多くの人が霞ヶ浦について考えていることが分かった	
8							今回は意見発表会であって、意見交換会ではなかった。駐車料金を補填できる施設を設定してほしい	
9			○				初回であり仕方がないが、意見交換の場ではなかった	
10			○				意見の交換という形にはなっていない。これからの方として期待する	
11				○			一方的な意見の公表だけなので	
12	○						今回は第1回と言う事で、意見の交換までは到らなかったが、次回に期待したく	
13		○				発言者について	一般からの意見質問を受けてほしい	
14		○					発表者や来場者の意見交換が全く無いのはおかしい。発言者の誹謗中傷は徹底して避けるべき	
15		○					発言者が多すぎる。	
16			○				発表者は必ずメモをだすこと。Keyword	
17		○					文字情報化できるものは全て文字情報化して、それ以外の内容のコメントを中心にして欲しかった	
18		○					発言者全員が出席でなく残念、次回はもっと問題をしぼって発言者を選んでほしい	
19		○				その他	事前連絡しての出席者にもかかわらず、5名の欠席とはいかん。意見交換会にあらず	
20		○					消化不良。1回目なので仕方ないが、じれったかった	
21	○						まずは第一歩のスタートをされたと思う	
22							次回に期待いたします	
23	○						様々な立場からの発言を聞いて良かったと思います。今後の深まりを期待します	
24	○						第1回として開催できてよかったですのではないか	
25	○						このような会を行うことが重要	
26		○				その他	勉強になりました	
27	○						様々な立場の方々の実践的体験談が良かった	
28	○						霞ヶ浦に関わる多くの人から意見が聞けて良かった	
29	○						すばらしい考え方の人の話を聞くことができた	
30		○					国交省の説明（所長の）資料ないものを話すようにして下さい。	
31		○						
32		○						
33		○						
34		○						
35		○						
36	○							
37		○						
38		○						
39		○						
40		○						
41		○						
42		○						
43		○						
44	○							
45			○					
46		○						
47		○						
48		○						
49		○						
50		○						
51		○						
52		○						
53	○							
54		○						
55								
56								
57								
	7	23	15	5	2			

40	○					
41	○					
42	○					
43		○				
44	○					
45		○				
46	○					
47	○					
48	○					
49	○					
50		○				
51	○					
52	○					
53	○					
54	○					
55						
56						
57						
	7	23	15	5	2	

①とても良かった ②良かった ③普通 ④あまり良くなかった ⑤悪かった

No	分類	意見
1	水質	本当はどこまでキレイにするつもりなのか? 一日でも早くきれいな霞ヶ浦に戻って欲しい。霞ヶ浦を有効に使って経済効果にもつなげていきたい。 発表の中にも何度かありましたが、一人一人に浄化に対する意識の高揚をはかることが重要であると思います。それにはどうしたらよいかが今後の課題では?
2		浄化運動の一般的アピール。イベントの多角化。
3		私達に出来ること、家庭排水浄化に取り組んでいる。又、協会の地域経済プロジェクトで、食べれば食べる程霞ヶ浦がきれいになるということで様々な方面からメンバーが会合し、実践している。住民の意識を高めることに力を入れている。
4		霞ヶ浦の水質の悪化は河川からの流入水質の悪化も大きな原因ではないか 上流の人達と下流（霞ヶ浦）の人達の交流の場を作り水の利用状況からして水質浄化がいかに大切かを認識の場を作る。
5		①発表されるCOD値は一番高い時は見えてこない。飲料原水として許容を超えていることをもっと広報して実状を知りたい。 ②流域単独浄化槽の新設禁止と現在使用中のものは、強制清掃整備を義務化する。流域河川支流を歩くと深刻。
6		富栄養化の対策は十分でしょう。次は化学物質をやらないと水道水バニックになる。ppmの出来事と、pptの出来事の違いを勉強すべきだ。
7		治水（農業）利水（工業）プランが生活共生（住民）の立場を後まわしにした結果が現状の汚濁を生んだ。これからは水質、環境保全優先の政策に重点をおいて欲しい。
8		①霞ヶ浦対策の起点は霞ヶ浦開発完成が原則。（漁業対策は補償済みでは?）②水質対策が最大の課題 ③環境対策は投資と効果の検証を。
9		霞ヶ浦は、農業・漁業をはじめ流域の上水・工水として無くてはならないものです。もっと茨城県のシンボルとして誇れるような湖になって欲しい。そのためには、水質浄化と植生の回復です。そのために、流域全体のプロジェクトとしてもっと徹底してやるしかない。
10		本日の意味での各セクターの一体化が必要だと思う。そういう場に。また、それを推進する機関が生まれる場にできたらいいと感じた。会の結果をどう反映させるのか、明確にして欲しい。
11		霞ヶ浦流域について、1つの責任者、つまり茨城県に霞ヶ浦流域全体をまかせてはどうか。霞ヶ浦を短期間に泳げるようにするための方策を研究する場をつくって、浄化推進をすすめるべきでは。国土交通省の施策等、すべて市民の意見を聞いてやってほしい。市民の委託をうけて霞ヶ浦を管理しているという意識が感じられない。
12	取り組み方	行政が個々でなく、特に国と県という構図でなく、一体化した取り組みが必要である。
13		住民主体に考えて欲しい。もっとPRをして、霞ヶ浦=汚いというイメージを変えるような方法を。県と国交省がもっと協力を。
14		地域住民無視はいけない。事実を知り、対処していくかねば行政側と公共事業に対して不満が多くなるのは、困る!!
15		①現在、将来において霞ヶ浦は構造・構成改善が必要である。これは治水と利水に分かれるが、長期計画に基づく必要がある。長期では100年先までの行動目標の設定がいる。 ②長期計画を市民に示して欲しい。なければ作るようにして欲しい。このとき、今後、設定するならば計画の初期段階から市民参加を原則として欲しい。以上を経めると、次のようになる。 100年先まで見通した構造改善目標設定とその公開・公示 ③構造改善の展開は中期的に評価（レビュー）して進める必要がある。10年単位で見直し目標達成をするなどである。市民・住民の意向を正しく取り入れる場や方法の設定が必要である。纏めると、次のようになる。 10年単位での評価と行動の市民参加・協同体制の確立
16		各行政機関、各産業面、市民等が各々どのようなことができるか役割を明確にすることが必要。
17		霞ヶ浦が死んでいくことは、周辺市町村が死を迎えることであり、住民の生活の死を意味します。行政にあっても、費用対効果ばかり考えず、最善の方法は何か考え、施策していくかなければと思います。
18	環境・生態系	①「霞ヶ浦は誰のものか」明らかにする ②対策の優先順位を明らかにする。 ③費用（対策コスト）を明らかにする ④科学的知見の対立点を明らかに
19		少年時代の原体験で最も印象深いのは、夏休み期間のシジミ取り。淡水シジミの増殖が出来ないか。
20		かつてのように魚が住める様な水作り。人々が都合で開拓、その為、生態系が変わった。少しすつでも元の様に戻せれば。前浜及び水生植物帯を作る。住民フォーラムを定期的に。
21		湖岸の形状が大きく変貌し、水草帯が岸辺から姿を消し、魚達は餌場を失い、隠れ場を失い、産卵場を失った。資源保護する事で関係団体のご協力を得たいと思う。
22		①流域の林野率の向上 林野率がワースト2 東京都並ということからの脱却（里山作り）②生物多様性 外来種のために固有種が少なくなってしまった魚への対策 ③霞ヶ浦をラムサール登録地にし、生物を守る。 ④湖岸対策・湖底対策 砂利取りをやめるなど
23		少なくとも100年先くらいは考えて持続可能な資源利用のあり方を模索する必要があると感じます。そのためには霞ヶ浦の生態系・生物多様性を保全し、早急に復元することが重要です。我々市民がそのための努力・行動を行うことはもちろん、公共事業を代行する行政がそのような意識をもつことが前提になると思います。
24		水位を上げることは沈水植物のさらなる衰退につながらないか。沈水植物は透明度の2倍以内で生育する。昨年水位が下がったら、沈水植物が増えた。
25		水位調整について：植生带の復元を大きなテーマとするのですから、自然に逆行する形はとるべきでないと考えます。 導水事業について：必要性と課題を洗いなおすと、中止のほうがよい。 流域の河川について：新川で何かよい形が取れないかと活動を始めています。
26		水位管理に関しては、利水の実態を踏まえ、水質浄化・生態系の保全を重視して、管理していって欲しい。
27		霞ヶ浦の水位管理は霞ヶ浦の基本となるものであり、水位運用のあり方を議論すべきである。また、水質浄化についても、人とのかかわりから流域一体となった具体的な取り組みを議論して実行していただきたい。
28	泳げる	水に入る様な水辺作りをして欲しい。（ゆるやかなスロープ的水辺）
29		泳げる霞ヶ浦を一部でも出来るように考えています。
30		①霞ヶ浦の浄化についての責任の明確化 ②霞ヶ浦の施策についての情報の公開と、行政と研究者、市民との情報の共有 ③泳げる霞ヶ浦のモデル地域を作れないか ④泳げるまでに浄化に成功した内外の先進湖沼地域への調査団の派遣 ⑤泳げる霞ヶ浦になった場合の経済効果・経済波及効果を調査研究しよう ⑥霞ヶ浦浄化についての調査研究委員会発足の提案
31		泳げる湖にしてください。
32		霞ヶ浦にはたくさんの問題があります。目に見えないもの、数十年後に顕在化するもの（水質問題など）、様々です。問題の多くは、流域の視点から霞ヶ浦に関係する全ての方々の理解と協力が必要ではないでしょうか？意見交換会はそのホームベースとなる場だと思います。急ぐ問題、今から考えていくべき問題から議論したい。
33	流域の視点	総合的視点が必要。国交省だけでなく、環境省、厚生労働省、総務省、農水省などとの論議必要。霞ヶ浦導水事業、霞ヶ浦開発事業（逆水門）の根本的基本的な論議がない。すべきである。今後。
34		流域全体としての観点から考える必要がある。水産業→霞ヶ浦という考え方のみでなく、林業・農業・畜産業・工業なども含めて、意見交換会を聞いて頂きたい。霞ヶ浦の有する、潜在的有効性をもっと考えて頂きたい。持続可能的発展の必要性。
35		これからは子供に教育をしていくのが、これから霞ヶ浦に一番必要かと思います。
36	教育	霞ヶ浦の所々に玉造町・旧牛堀町のような桟橋・レストランがあり、時々ボートに乗って遊んで来るような事を夢みていたが、その前に改善しなければならないことがたくさんあることに気づいた。特に漁業関係は霞ヶ浦開発の犠牲になってしまったように思った。このまま漁業が衰退する事は茨城県民の恥と思う。「子供が自然から学ぶ知識は無限」のはずなのに教育の有る部分が欠落してしまったのかもしれない。児童を霞ヶ浦に連れて行った先生に拍手を送りたい。自然から学んだ子供達が大きくなって霞ヶ浦開発を計画すればそれはすばらしい計画ができるのであらうか。その子供たちに笑われない霞ヶ浦計画を実施する義務が我々の世代にあるのではないでしょうか。
37		良い霞ヶ浦のイメージを共有するための方法をどうするか。ゴールの設定。
38		たくさんの人々の多様な意見、考え方を生かして（一番難しいでしょ？）、共通の目的=きれいな、誇れる霞ヶ浦に向かうためには、「はばの広さ」が必要で、今日のような機会が定期的に必要であると思う。
39	その他	○霞ヶ浦の全体像を把握する努力を！一ゆっくりとあせらずに一 ○霞ヶ浦の歴史を学ぼう！一湿地など（沿岸帶）の復活を一 ○砂浜の浄化機能の大きさを科学的に評価し、泳げる砂浜の造成を！ワカサギの復活を！ ○逆水門の開放時間の延長と除塩サイフォンによる塩害防止策の検討 ○霞ヶ浦の水位変動はできるだけ、自然に任せる ○流入河川の堰は可能な限り撤去して、霞ヶ浦へ砂礫を供給する
40		霞ヶ浦における施設管理のあり方について話し合いを継続していきたい。湖岸に生まれ育った私にとって、この霞ヶ浦を望ましいかたちで子孫に残していくことは大切なことだと考える。霞ヶ浦の浄化に協力しながら、豊かなやすらぎのある景観を大切にし、水に親しむ場を与え、人々の交流を促すことで地域の発展に貢献していきたいと考える。今後、遊休農地を作ったコンポストを使用する圃場として利用し、生産物を売り出す直売所をつくり、循環型の環境に優しい、霞ヶ浦浄化を実践していきたいと考える。浮島和田岬の公園に自然体験ゾーンをつくり、そこで水辺の環境や動植物自然とのふれあいが出来たらと考える。
41		①アオコが発生しない湖 ②漁獲量が増え後輩者が安心して生活できる湖 ③流入河川合流点に橋梁の設置（防災対策） ④浄化施設等維持管理費がかからない手法 ⑤湖岸堤への不法投棄対策
42		岸より、霞ヶ浦を見ているが、湖より岸を見る機会が欲しい。
43		初めて参加させていただきました。
44		霞ヶ浦については、最近さまざまな取り組みが行われていることを知りました。今後とも参加していきたい。
45		
46		
	無回答	11件

26		霞ヶ浦の水位を上げることは沈水植物のさらなる衰退につながらないか。沈水植物は透明度の2倍以内で生育する。昨年水位が下がったら、沈水植物が増えた。
27	水位	水位調整について：植生帯の復元を大きなテーマとするのですから、自然に逆行する形はとるべきでないと考えます。導水事業について：必要性と課題を洗いなおすと、中止のほうがよい。流域の河川について：新川で何かよい形が取れないかと活動を始めています。
28		水位管理に関しては、利水の実態を踏まえ、水質浄化・生態系の保全を重視して、管理していって欲しい。
29		霞ヶ浦の水位管理は霞ヶ浦の基本となるものであり、水位運用のあり方を議論すべきである。また、水質浄化についても、人とのかかわりから流域一体となった具体的な取り組みを議論して実行していただきたい。
30		水に入る様な水辺作りをして欲しい。（ゆるやかなスロープ的水辺）
31	泳げる	泳げる霞ヶ浦を一部でも出来るように考えています。
32		①霞ヶ浦の浄化についての責任の明確化 ②霞ヶ浦の施策についての情報の公開と、行政と研究者、市民との情報の共有 ③泳げる霞ヶ浦のモデル地域を作れないか ④泳げるまでに浄化に成功した内外の先進湖沼地域への調査団の派遣 ⑤泳げる霞ヶ浦になった場合の経済効果・経済波及効果を調査研究しよう ⑥霞ヶ浦浄化についての調査研究委員会発足の提案
33		泳げる湖にしてください。
34		霞ヶ浦にはたくさんの問題があります。目に見えないもの、数十年後に顕在化するもの（水質問題など）、様々です。問題の多くは、流域の視点から霞ヶ浦に関する全ての方々の理解と協力が必要ではないでしょうか？意見交換会はそのホームベースとなる場だと思います。急ぐ問題、今から考えていくべき問題から議論したい。
35	流域の視点	総合的視点が必要。国交省だけでなく、環境省、厚生労働省、総務省、農水省などとの論議必要。霞ヶ浦導水事業、霞ヶ浦開発事業（逆水門）の根本的基本的な論議がない。すべきである。今後。
36		流域全体としての観点から考える必要がある。水産業→霞ヶ浦という考え方のみでなく、林業・農業・畜産業・工業なども含めて、意見交換会を開いて頂きたい。霞ヶ浦の有する、潜在的有効性をもっと考えて頂きたい。持続可能的発展の必要性。
37		これからは子供に教育していくのが、これからの霞ヶ浦に一番必要かと思います。
38	教育	霞ヶ浦の所々に玉造町・旧牛堀町のような桟橋・レストランがあり、時々ボートに乗って遊んで来るような事を夢みていたが、その前に改善しなければならないことがたくさんあることに気づいた。特に漁業関係は霞ヶ浦開発の犠牲になってしまったように思った。このまま漁業が衰退する事は茨城県民の恥と思う。「子供が自然から学ぶ知識は無限」のはずなのに教育の有る部分が欠落してしまったのかもしれない。児童を霞ヶ浦に連れて行った先生に拍手を送りたい。自然から学んだ子供達が大きくなって霞ヶ浦開発を計画すればそれはすばらしい計画ができるのであがるのではないか。その子供たちに笑われない霞ヶ浦計画を実施する義務が我々の世代にあるのではないでしょうか。
39		良い霞ヶ浦のイメージを共有するための方法をどうするか。ゴールの設定。
40	イメージの共有	たくさんの人々の多様な意見、考え方を生かして（一番難しいでしょうが）、共通の目的=きれいな、誇れる霞ヶ浦に向かうためには、「はばの広さ」が必要で、今日のような機会が定期的に必要であると思う。
41		○霞ヶ浦の全体像を把握する努力を！—ゆっくりとあせらずに— ○霞ヶ浦の歴史を学ぼう！—湿地など（沿岸帯）の復活を— ○砂浜の浄化機能の大きさを科学的に評価し、泳げる砂浜の造成を！ワカサギの復活を！ ○逆水門の開放時間の延長と除塩サイフォンによる塩害防止策の検討 ○霞ヶ浦の水位変動はできるだけ、自然に任せる ○流入河川の堰は可能な限り撤去して、霞ヶ浦へ砂礫を供給する
42	その他	霞ヶ浦における施設管理のあり方にについて話し合いを継続していきたい。湖岸に生まれ育った私にとって、この霞ヶ浦を望ましいかたちで子孫に残していくことは大切なことだと考える。霞ヶ浦の浄化に協力しながら、豊かなやすらぎのある景観を大切にし、水に親しむ場を与え、人々の交流を促すことで地域の発展に貢献していきたいと考える。今後、遊休農地を作ったコンポストを使用する圃場として利用し、生産物を売り出す直売所をつくり、循環型の環境に優しい、霞ヶ浦浄化を実践していきたいと考える。浮島和田岬の公園に自然体験ゾーンをつくり、そこで水辺の環境や動植物自然とのふれあいが出来たらと考える。
43		①アオコが発生しない湖 ②漁獲量が増え後繼者が安心して生活できる湖 ③流入河川合流点に橋梁の設置（防災対策） ④浄化施設等維持管理費がかからない手法 ⑤湖岸堤への不法投棄対策
44		岸より、霞ヶ浦を見ているが、湖より岸を見る機会が欲しい。
45		初めて参加させていただきました。
46		霞ヶ浦については、最近さまざまな取り組みが行われていることを知りました。今後とも参加していきたく。
	無回答	11件

No	分類	意見
1	テーマを設定	具体的な「テーマ」を設定して、ディスカッションの場を設けて欲しいと思います。 各テーマ別に行なうことがよろしいかと思います。
2		テーマを決める。生活者の意見。地方自治体職員は必ず出席させる。
3		テーマを決めて行うと良い。pptの化学物質汚染について市民に説明して下さい。
4		各々の意見を勝手に言うだけではなく、1つの具体的なテーマについて議論をする場として欲しい。
5		第1回目の意見を聞いてそれぞれの立場からの思いがあることが分かりました。これからはテーマを3つぐらいづつ会場からの意見をもらいながら討論して、意見交換会としての意見として集約して欲しい。
6		今後進めていくにあたり、具体的なテーマ毎に概要の話があるとよいのでは?また、座長にとりまとめを行ってもらえば…。
7		特定テーマごとの意見交換を進めていって欲しい。
8		霞ヶ浦運営の合意形成システムづくりを意識して、意見交換会を継続してもらいたい。国交省が全テーマに対応しにくければ、テーマにより茨城県や他の団体が主催してもいいのでは。連携プレーが必要。
9		発言者はローテーションでテーマごとに各団体に公平に回せばよい。(今回は多すぎる)・水のユーザー=水道水を飲んでいる人の考え方・はす田の代表は?
10		一般参加者の意見の場を設定するほうが良い。 一人に対して二人程度の質問を受ける形式は取れなかったか?発言者は半分位にしても良い。
11	意見収集	会場からの意見を十分取り入れ議論を進めていただきたい。 会場の参加者も討議できる時間を。開催のはざまにヒアリングを行ってもよい(出席できない団体、専門家など)。
12		意見が施策にどのように反映されたのか、されなかったのか、示すべき。一方通行はよくない。意見の“交換”がないので、おもしろくない。
13		交換会として双方性の意見とすること。1)住民アンケートを実施する必要がある。意見交換会に限定せず市民・住民の直接的な意見反映が要る。2)団体、利用者の意見は年次単位で評価して欲しい。団体の意見はその総意ではない。年単位でないと団体の特定階層の意見となる。総会決議の有無で団体としての意見の有効、無効を判断して示して欲しい。団体意見と市民意見を混同して欲しくない。機会が与えられれば1)2)については報告書を提出したいが、意見提出の手順・約束がわからない。
14		流入河川ぞいの農業者、及び農業団体をとりこんで、霞ヶ浦と農業現場の関係をはっきりさせるべし。特に、有機農業の水浄化寄与を明らかにすべし。
15		骨材採取業者の代表、土地改良関係団体、森林関係者もぜひ招くべき。
16		各界の関係者がそろって意見を交換することが重要だと感じました。次回からは、駐車場無料の会場を探してください。
17	発言者	現在の霞ヶ浦に強く影響を与えていたるstakeholderは全て参加した上で合意形成を図るべきだと思います。また、水位運用・外来種問題などの社会的にも要請の高い問題は主催者側が集中的にとりあげ、戦略的に合意形成を図るべきです。
18		広報の時間が短かったように思う。1ヶ月前位から広報して欲しい、そうすればもっと多く集まっただろう。
19		15名の発表者の持ち時間は少なくなかった。霞ヶ浦概要については時間をさいてもよかったのではないか。住民の周知について、13日にチラシを新聞広告に入れたとのことであるが、見てない人が多かった、チラシもインパクトがなかった、の再考を。
20	広報	開催のPRが急で少ない。チラシだけで不足である。発言したい人が、発言できる機会を設ける。 ①開催についての告知について再考を。市町村広報誌に早めに掲載をお願いします。②個人からの意見を工事事務所で特別に、別途にホームページ・Eメールを開設して、意見の取り込み集計をお願いします。③今回の会議の記録集(要約OK)を、配布(本)を次回の会議のときに配布。④次回は会長・委員長職ではなく、一般職・現場担当の事務担当者レベルの会議出席をお願いします。
21		テーマごとに分科会を同日に行う。
22		テーマを細かく分けた分科会にして、少人数で討論もできるならばもっとよいのではないか。
23		いずれは専門的に委員会に分かれ交換会は調整了承、周知の場に。
24	分科会	小学生、中学生、高校生、大学生、職業別の発表者による意見交換(もちろん、発表者以外からも意見を出せるような方式で)、研究発表会(霞ヶ浦に関係する)等の開催も良いのでは。
25		初回でしかたないとは思いますが、5分間のみの意見発表では、よく分からない点が多くあった。
26		発表者の意見の時間が少なすぎる。交換会に来る人は基礎知識は有ると思う。
27	時間	参加者がもっと集まるような会議 平日開催、駐車場問題、会議場がもっと集まりやすい場所
28		地域別に交換会を開いて進めてほしい。
29		本日同様でよいと思う。
30	場所	これからの交換会に出席し、他の人の意見を聞き、自分の考えをまとめてみたい。
31		継続して実施をお願いします。
32		今回初めて参加しました。一報下されば幸いです。
33	その他	ディスカッションができる
34		第一回目ということで、何が問題になるのか、不明である。次回以降になる。
35		観光産業の活性化のあり方(せっかくきれいなヨットハーバー等があるのに、有効に活用されていない感じ)これをもっと取り上げても良いのでは?+その一部の収益を環境改善事業にまわすなど。
36		論点を整理しながら、進める方法に期待します。
37		広い駐車場と多数の参加可能の場所にして欲しい。筆記台のあるものにして欲しい。
38		漁連代表の方が最近やっと見直されてきた国交省の事業のやり方を評価しているが、この交換会が多様な立場の人の意見を本当に取り入れていけるのか、過去の事業の進め方を考え、疑いを持っている。形だけを整えず、実りある交換会にしてほしい。
39		利害が相交する立場での意見が続出し並行線となる可能性がある。
40		利害関係のともなう話は、避けなければいけないです。これからの霞ヶ浦のためにできることを話すべきです。
41		あまり急がないで進めないでもいいのではないか。
42		『意見』を言葉の意味を考えて、発言させるべき!!行政側に『お世話になります』ではなく、『今後…をして望しい!!』なるものを多くせねば、交換会の集会の重要性はないものと思われる。
43		霞ヶ浦に強い関心を持っている人は多いですが、具体的な提案・プランを持っている団体は、極めて少ないと感じました。具体的なプランを「行政・研究者・(そのような提案ができる)市民団体」で作成し、それに対して、(今回の場面)意見を求めるという手順が必要だと思います。
44		短期的な問題と長期的な問題に分ける必要がある。
45		部門毎の対話方式にしては、意見集約の考え方?
46		①官主導から民主導にシフト。官の役割は事務局 ②「意見交換」から具体的な施策」の答申 ③「具体的な施策」の決定 ④全てのプロセスの開示
47		無回答 7件

発言者 資料

意見交換会について

今回の意見交換会には、以前から講演の予定があり出席できませんので、書面で意見を述べます。

1. 意見交換会は幅広い意見を求め、今後の霞ヶ浦・北浦の保全等に活かしていくことを目的としていると聞いています。今回の意見交換では、前回の会で発表者および参加者から提出された意見を基に、今後のテーマや会の進め方をまとめていくと聞いています。しかし、霞ヶ浦・北浦には、まだ非常に多くの人々が関わりを持ち、様々な意見を持っています。また、地域によって湖との関わり方も少しずつ異なります。

このような多様な意見を反映させ、テーマや会の進め方をまとめていくには、今回および前回土浦市で実施された意見交換会では、まだ一部の関係者からの意見聴取にとどまっています。より多くの幅広い意見を求めていく必要があります。

2. 霞ヶ浦開発事業の運用開始前（1995～6年）には、当時の霞ヶ浦工事事務所が湖の沿岸各市町村をすべてまわって説明会と意見聴取を行いました。霞ヶ浦工事事務所は、今回の意見交換会も同じ姿勢でのぞむべきです。

今回の意見交換会は河川整備計画の策定に向けたものであると聞いています。また、霞ヶ浦工事事務所では今後の湖に関する様々な問題や課題をできるだけ多くの人達から集めていく方針と聞いています。

それならば、意見交換会の開催を今後沿岸市町村各地で行い、それぞれの地域の人々からできるだけ多くの意見発表をしてもらうべきです。

3. 前回および今回の意見交換会は試行的なものとして位置付け、今後沿岸市町村各地で意見交換会を実施することを提案します。前回および今回の意見交換会のやり方が、目的に適しているかを分析し、今後各地で意見交換会を実施する際にどの様な形が好ましいかを検討されるよう要望します。

4. 前回の意見交換会では、残念ながら他団体を誹謗中傷する発言がありました。今後は他団体を科学的なデータもなしに一方的に批判する行為が行われないよう主催者に求めます。今後このような発言を行った者は、その場で発言を止めさせ退場させるべきです。

5. アサザ基金は前回霞ヶ浦の水位管理および逆水門管理に関する提案をしましたが、今回は湖で大きな問題となっている外来種移入種問題に関する提案をします。

2003年2月8日

NPO法人 アサザ基金

代表理事 飯島 博

外来種（移入種）問題に関するアサザ基金の見解

・生物多様性への影響が懸念される全ての外来種に対策が必要である

生物多様性の保全は今日、地球環境を守る上で重要であることが広く認識されています。また、その保全が急務であることから、条約や法律等の整備も進められています。

その生物多様性を脅かす大きな要因の一つとして外来種問題があります。そして外来種の問題は現在、日本だけでなく世界で深刻な影響を自然環境や社会に与えています。しかしこれまで、外来種の問題は特定の種に対しての議論に終始し、あまり有意義な議論に発展しないケースが多くあったように思います。

このような状況のなか、アサザ基金では、霞ヶ浦の再生に向けて外来種問題を総合的にとらえ、ブラックバスやホテイアオイなど、特定の種だけを問題視することなく、生物多様性への影響が懸念される外来種全般について対策を講じる必要があると考えます。

・生物多様性の意味の正しい理解を推進する

昨今のブラックバスを中心とした外来種問題の議論が混乱している背景には、生物多様性に対する理解の欠如、もしくは間違った理解があるのではないでしょうか。生物多様性は、生物間や生物と環境との複雑な関係性の上に非常に長い時間をかけた進化の歴史の中で作られてきたもので、地域の生態系を維持する重要な要素となっています。外来種の持ち込みは生物間の均衡のとれた関係を壊し、生態系全体に影響を及ぼします。（もちろん生物多様性の危機は外来種によるものだけではありません）

アサザ基金では生物多様性の意味を、多くの人たち、特に子どもたちに伝えていくことが重要だと考えています。大学や研究機関と共同で進めている植生帯復元活動と連携した小・中学校での環境学習を行っており、その中で生物多様性について理解を深める授業を行っています。

※日本を含む183カ国（2002年8月現在）が締約している生物多様性条約において、締約国には「生態系や生息地、種の存続を脅かす外来種の導入は防止し、すでに導入された外来種については抑制するか根絶する」ことが義務づけられています。

・地域の生態系に影響を及ぼす全ての要因に対して対策を進める

アサザ基金は、霞ヶ浦のダム化や護岸工事の見なおしを求めてきた、数少ない市民団体の一つです。そして同時に外来種問題にも取り組んできました。これまで実際に行ってきた外来種対策を以下に挙げます。

- ・霞ヶ浦や流域などで在来魚の生息に適した環境づくりを進めており、多くの地域で在来魚や在来の植生などが戻りはじめ成果を上げつつあります。
 - ・外来種問題についての総合的な対策を提案し、行政機関に要望を行ってきました。
 - ・外来種の分布状況や、影響に対する調査、研究を行い、データの収集に努めてきました。
 - ・生物多様性保全に関する条例案の作成と提案を行ってきました。
 - ・外来種についての正しい知識・理解の普及（学校での学習協力、住民参加の環境調査、市民のビオトープの管理においてなど）を行っています。
- ・影響を総合的に評価すると外来種導入は社会的損失になるのではないか

日本では霞ヶ浦に限らず、驚くほど多くの外来種がその生態系への影響を全く考慮されずに導入され、その後の管理についてもおろそかにされてきました。そのため、その多くが定着し、深刻な問題を引き起こしています。

外来種の導入を推奨する人たちには、外来種による効用のみに目を奪われることなく、それらの種が生態系全体に及ぼす影響について配慮した判断が求められます。部分的、あるいは局地的な効果を得られるとしても、外来種による生態系や社会への影響も考えたときに、外来種対策に投じられる費用（マイナスの効果）と比較して本当にプラスといえるでしょうか。

外来種の導入には徹底的な管理が必要であることを、導入を推進する人は念頭に置かなければなりませんし、徹底的な管理にかかる手間や費用は相当なものになるでしょう。ましてやどんな管理下でも絶対に逸出・拡散しない保証はありません。また逸出した外来種が野生化した場合に、その影響により被る経済的損失や、外来種対策にかかる費用などの経済的な影響ははかりしません。

このような視点から総合的に評価すると、外来種の導入はマイナスの部分が多く、大きなりスクを伴うのではないかと考えます。

・外来種の導入には規制が必要である

外来種問題はブラックバスの問題におけるマナー普及やワームの生分解プラスチック使用推奨などのように、個別の対策に矮小化して議論するべきではありません。

また外来種導入による生態系への影響の大小は安易に評価出来ません。なぜならその影響に関する研究も進んでおらず、とても複雑で解明されていない部分が多いからです。先に述べたように、外来種の導入が生物多様性や社会経済に大きな損失を与えた例はこれまでにも少なくありませんし、導入された外来種の大半は逸出・野生化を完全に防止することが不可能であると考えられます。このような状況を踏まえると、やはり外来種の導入に対しては規制が必要であると考えます。

また海外からの日本国内への生物の導入、つまり輸入の規制が必要であると考えます。

現行の規制には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」、「農業に有害な動植物の輸入を禁止する植物防疫法」、「家畜への伝染病の発生予防および蔓延阻止を目的とした家畜伝染予防法」などがあります。しかしこれらは各法律の目的に基づいた、ごく一部の外来種のみを規制の対象としています。これらの法律は、生物多様性の保全について配慮を欠いています。このように日本には、外来種の輸入に対する有効な規制がないため、生態系への影響が考慮されないまま、外来生物の導入が安易に行われています。

私たちは予防原則にのっとって、生物多様性への影響が懸念される外来種の輸入の禁止が必要であると考えます。

ちなみに国際的な自然保護機関であるIUCN（国際自然保護連合）の出した『外来種による生物多様性の減少を防止するためのガイドライン（指針）』では、「導入の予防」をなにより最初の目標としていますし、環境省が策定した新・生物多様性国家戦略では、外来種の侵入の予防措置を外来種対策の第一に挙げ、最近では法制化の動きもあります。

・生物多様性への影響が懸念される外来種に対しては、

根絶もしくは抑制をする努力が必要である

またすでに定着してしまったものに関しては、IUCNでは「全ての外来種の完全な駆除（根絶）」を目標としていますが、実際には無理な場合が多くあります。

しかし「全ての外来種の完全な駆除」が無理でも「特に生物多様性への影響が懸念される外来種」について、「出来る限り個体数を減らす（抑制）」努力をするべきです。（これについてもIUCNが述べています）

アサザ基金はこの考えに沿って対策を行うべきだと考えます。

・問題解決には科学的なデータに基づいた議論と

様々な立場（主体）の参加が必要である

外来種対策が十分に進まない背景には、外来種をめぐる利害の対立（立場の違い）に基づく一方的な主張や断片的な情報のやりとりがあるのではないかでしょうか。

まず私達は情報やデータの共有化と、それらのデータに基づいた科学的な議論が必要だと考えます。そして議論の場はもちろんとして、データを集めための共同調査・研究への参加を、大学・研究機関、行政だけでなく、漁業関係者や釣り関係者、外来植物普及団体など様々な立場の人にも求めたいと思います。

アサザ基金では、霞ヶ浦において、以上に述べた議論の場の設置、調査・研究を、各関係者の協力を求めながら進めて行くつもりです。

<用語>

- ※ 1) 外来種：人間の様々な活動に伴って、本来生息している分布範囲を超えて持ち込まれた生物を「外来種」と呼びます。
- ※ 2) 在来種：海や陸地、山脈など様々な自然要因によって分布を制限され、長い年月をかけてそれぞれの地域環境に適応し、地域の生態系のなかで関係を作り上げながら進化してきた生物を「在来種」と呼びます。
- ※ 3) 生物多様性：地球が誕生してから今まで、生物間や生物と環境との複雑な関係の上に非常に長い時間をかけて作られてきたもので、生態系を維持する重要な要素となっています。多くの生物がその生態的特性や、周囲の環境、歴史に応じて地理的に限られた分布を示し、独自に進化を遂げてきました。そういったなかで生まれてきたそれぞれの地域固有の生物および環境を守っていくことが地球規模の多様性につながります。生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」が含まれます。

～私達人もこの生物多様性の恩恵を授かりながらこの地球で生存しています。～

いわゆるブラックバス問題に関するアサザ基金の見解

1 「ブラックバスだけでなく、生物多様性への影響が懸念される すべての外来種に対策が必要である」

アサザ基金では、霞ヶ浦の再生に向けて外来種問題を総合的にとらえていますので、ブラックバスだけを問題視しているわけではありません。生物多様性の保全を図るためにには、ブラックバスのみならず、生物多様性への影響が懸念される外来種全般について駆除を進めるべきであると考えています。完全な駆除（根絶）が不可能であるとしても、出来る限り個体数を減らす（抑制）努力をするべきでしょう。

原則として、今後すべての外来種の湖への持ち込みの禁止も求めていきます。

2 「生物多様性の意味の正しい理解を推進する」

昨今のブラックバスを中心とした外来種問題の議論が混乱している背景には、生物多様性に関する理解の欠如、もしくは間違った理解があるのではないでしょうか。生物多様性は、生物間や生物と環境との複雑な関係性の上に非常に長い時間をかけて作られてきたもので、地域の生態系を維持する重要な要素となっています。外来種の持ち込みは生物間の均衡のとれた関係を壊し、持ちこまれた地域の生態系全体に影響を及ぼします。（もちろん生物多様性の危機は外来種によるものだけではありません）

3 「リリース問題についてもより広い視野での議論が必要」

例えば、今大きな論議となっているリリースの問題については、一般の人たちにも生物多様性について正しい理解を進めながら議論するべきだと思います。単に魚種が増えたから生物多様性が豊かになったというような単純な議論ではありません。そしてブラックバスとの共存を前提とした在来魚保護は本当に実現することが出来るのかを、共存という言葉の意味を含めて議論していかなければならないでしょう。

そこで多くの人たち、特に子どもたちには生物多様性の本来の意味をきちんと伝えていくことが重要だと考えています。アサザ基金では小・中・高校での授業やそのほか環境教育・環境学習の場で、生物多様性についての理解を深める活動を行っています。

なお、琵琶湖利用条例制定に当たり、滋賀県はリリースについて次のような見解を示しています。「琵琶湖の生態系を健全な姿で次の世代へ引き継いでいく取り組みを進めていくという視点から釣り上げた外来魚のリリース禁止を行うこととしたものです。」「ブラックバスの琵琶湖での存在を公認することが前提となる問題解決の手法は採用できません。」

※日本を含む183カ国（2002年8月現在）が締約している生物多様性条約において、締約国には「生態系や生息地、種の存続を脅かす外来種の導入は防止し、すでに導入された外来種については抑制するか根絶する」ことが義務づけられています。

4

「在来魚の減少の要因すべてに対して対策を進める」

今まで、ブラックバスの影響を問題視してきた人たちの多くは、「在来魚が減少したのはブラックバスを含めた外来魚の影響だ」と主張してきました。またブラックバスを擁護する人たちの多くは、「在来魚の減少は、ブラックバスの影響よりむしろ護岸工事などの開発にある」と主張しています。

私たちは両方の影響を認めた上でどちらの問題に対しても科学的な評価に基づいた対策が必要だと考えています。もちろん他の要因についても検討しながら対策を講じる必要があると思います。

アサザ基金は、霞ヶ浦のダム化や護岸工事の見なおしを求めてきた、数少ない市民団体のひとつです。これまで霞ヶ浦や流域などで在来魚の生息に適した環境づくりを進めており、多くの地域で在来魚が戻りはじめ成果を上げつつあります。

5

「不特定多数の釣り人にルールやマナーを普及させることは本当に可能か？」

バス釣り愛好者やバス釣り団体の人たちのなかには、ルール作りや釣り人のマナーが向上することによってブラックバス釣りは市民権を得ると言っている人がいます。しかし、霞ヶ浦を訪れる不特定多数の人たちに本当にルールやマナーを実施させることができるのでしょうか。また、これまでのルールやマナーの普及活動が本当に効果を上げているのでしょうか。例えば琵琶湖でも滋賀県が次のような見解を示しています。「琵琶湖におけるレジャー活動の多様化や利用者の増加に伴い生じてきた問題について、これまで様々な啓発を行ってきたにもかかわらず、解決に至っていない現状を踏まえ、琵琶湖におけるレジャー活動のあり方や理念について示し、必要な規制を行うものです。」以上の琵琶湖の状況は霞ヶ浦でも同じなのではないでしょうか。

私たちの活動する霞ヶ浦では、地元の子どもたちが植生復元のためにアサザやヨシなどの水草を植えた場所がブラックバス釣りで荒らされてしまい、自然の再生が妨げられているという実態があります。またマナーの悪いバス釣り人に注意をした人が危害を加えられるという事件まで起きています。このようにルールやマナーが徹底されていない現実と、環境や社会へ及ぼす影響の大きさを考えると、ブラックバス釣りにはリリース禁止も含めたなにかしらの規制を加えざるを得ないと考えます。規制を安易に導入することについてはたしかに問題があると思いますが、バス関係者と共に検討・評価し、問題解決への道を探っていきたいと思います。

また、バス釣りにおけるルールのひとつであるキャッチ&リリースが、どのような意味を持つのかも客観的に議論する必要があると思います。日本の河川、湖沼の生態系を保全する上でリリース（特に外来魚）がどのような意味を持つのでしょうか。釣り人には釣った魚をリリースする権利、自由があると主張する人がいます。たしかに自由も権利もあります。しかし社会の一員として、人類全体の課題である生物多様性の保全という義務を果たすことも必要なのではないでしょうか？

「問題解決には科学的なデータに基づいた議論と 様々な立場（主体）の参加が必要である」

ブラックバスを含め、外来種対策が十分に進まない背景には、外来種をめぐる利害の対立（立場の違い）に基づく一方的な主張や断片的な情報のやりとりがあると思います。そこで私たちはまず、外来種の導入に対する規制や、すでに定着してしまった外来種の根絶、抑制を進めていく上で、情報やデータを共有化することが重要ではないかと考えました。そして科学的なデータに基づいたきちんとした議論も必要になるでしょう。

また、議論の場はもちろんとして、データを集めための共同調査・研究への参加を、大学・研究機関、行政だけでなく、漁業関係者や釣り関係者、外来植物普及団体など様々な立場の人にも求めたいと思います。

アサザ基金では、霞ヶ浦において、以上に述べた議論の場の設置、調査・研究を、各関係者の協力を求めながら進めていくつもりです。

〈用語解説〉

- ※ 1) 外来種：人間の様々な活動に伴って、本来生息している分布範囲を超えて持ち込まれた生物を「外来種」と呼びます。
- ※ 2) 在来種：海や陸地、山脈など様々な自然要因によって分布を制限され、長い年月をかけてそれぞれの地域環境に適応し、進化してきた生物を「在来種」と呼びます。
- ※ 3) 生物多様性：地球に生命が誕生してから現在に至るまで、生物間や生物と環境との複雑な関係の上に非常に長い時間をかけて作られてきたもので、生態系を維持する重要な要素となっています。多くの生物がその生態的特性や、周囲の環境、歴史に応じて地理的に限られた分布を示し、独自に進化を遂げてきました。そういったなかで生まれてきたそれぞれの地域固有の生物および環境、ひいてはそれらを利用して発展してきた独自の文化を守っていくことは地球規模の多様性につながります。生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」が含まれます。

〈我々人間も生物多様性の恩恵を受けながらこの地球で生存しています。〉

資料：外来魚の再放流の禁止に関する滋賀県の考え方（「県民政策コメント制度に基づき滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例要綱案に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方および滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例要綱案の修正について」より抜粋）

・県では、琵琶湖固有の生態系や固有種の貴重さ、そしてそれらが現在危機的な状況にあることから、琵琶湖での望ましいブラックバス釣りのあり方として、リリースをしないルールを「琵琶湖の釣りルール」としていきたいと考えています。

・本条例要綱案では、いうまでもなく魚を釣ることを禁止するのではなく、釣り上げたブルーギル、ブラックバス等の外来魚のリリースを琵琶湖固有の貴重な生態系を保全する必要性から禁止しようとするもので、①長い歴史が育んだ琵琶湖固有の生態系の貴重性と保全の必要性 ②生息する魚類の大半を外来魚に占められている現在の琵琶湖の危機的な生態系の状況から外来魚を駆除する必要性 ③リリースは、琵琶湖の生態系に負荷を与える行為であるという事実、以上から琵琶湖での釣りにあたって一定のルールを設けようとするもので、憲法違反には当たらないものです。

・琵琶湖の生態系の変化や固有種（在来種）の減少の原因はブルーギルやブラックバスなどの外来魚の食害だけにあるのではなく、ヨシ帯などの産卵・繁殖場所の減少や自然の水質自浄能力の低下、流域からの生活・産業排水による水質の変化などの要因も指摘されています。

このため、県では琵琶湖を健全な姿で世代に引き継いでいくことを基本理念とし、平成12年に「マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）」を策定、基本理念に基づき様々な対策を進めているところです。（中略）琵琶湖を健全な形で次の世代に引き継いでいくためには、このようにこれを阻害する要因を1つ1つ取り除いてゆく努力があらゆる分野で求められていることから、今回の条例要綱案では、釣りというレジャーの側面からも、釣り上げた外来魚を再び琵琶湖に戻さないことで生態系保全の面から琵琶湖を健全な姿で次の世代へ引き継いでいく取り組みを進めるため、外来魚のリリースを禁止することとしたものです。

・ご意見のあった問題解決手法（ライセンス制、ゾーニング等）はいずれもブラックバスの琵琶湖での存在を公認することが前提となります。県ではブラックバス等の外来魚の移植を認めておらず、また在来魚の生息など琵琶湖の生態系を保全する上で脅威となることから継続して外来魚の駆除を行っています。こうしたことからブラックバスの琵琶湖での存在を公認することが前提となる問題解決の手法は琵琶湖では採用できません。（以下省略）

■霞ヶ浦意見交換会の進め方、今後取り上げるテーマについての提案

2003.2.8

社団法人 霞ヶ浦市民協会

1. テーマについて

第1回意見交換会の意見をふまえ、次の5つのテーマに分け、意見交換を深める。

- ・ 水質 化学物質汚染 環境ホルモン
- ・ 水位 管理 逆水門 事業
- ・ 流域の保全 生態系 里山づくり 流入河川
- ・ 湖を活かした地域経済の振興 観光 農業 渔業
- ・ 環境教育と住民参加

2. 進め方について

- ・ 5つのテーマに沿って、テーマ別に意見発表する。
- ・ 性格が意見交換会なので、意見をたくさん出してもらうことが大事であり、記録は国土交通省がきちんと取り、内容を公開する。
- ・ 参加者が複数のテーマに出られるように、日程を調整してほしい。
- ・ 第1回と同様、参加者に記入カードを配り、発表に対しての意見を記入してもらうようとする。なるべく責任ある意見を記入してもらうために、記名を基本とする。

第1回霞ヶ浦意見交換会テーマ
記入カード

III.4.12.26

主項目	No.	テーマ	趣由等
水質	1	水質浄化	長期的課題として
	2	水質浄化	—
	3	水質浄化	一番重要なと思うので
	4	霞ヶ浦の浄化策について	浄化をどのようにしたらよいのか、どのように進めたらよいのか。幅広く、研究者、市民の意見に耳を傾ける必要がある
	5	水道水の安全性	—
	6	水質浄化	—
	7	長期的な飲み水の確保、安全性の確保	地球温暖化、異常気象などのグローバル、長期的な視点からの飲水の確保が必要。一方で集中型の利水だけでなく、井戸水などの分散型の利水も検討すべき。権現利用している実態の啓発、環境ホルモンなどへの不安懸念を通じた安全性の確保
	8	水質浄化と自然のかかわり	何を指標にできるのか考えたい
	9	北浦の水質浄化の件	西浦より北浦の方が水質がわるくなかった件。今後の処置
	10	土浦の庄葉と水質浄化	庄葉を活用にする度、霞ヶ浦を汚してきただよに思えるが、水を汚さず土浦を発展させることはできるのか?を考えたい。
	11	水質浄化	霞ヶ浦では30年も水質浄化に取り組んでいる。徐々に良くなっているが、生きづらっている感がある。大きなテーマとして皆で協力・努力すべき。
	12	水質浄化対策	北浦の水質改善、巴川からの導水についての要請が出されている。
	13	北浦の水質悪化	北浦は西浦に比べて貝類が多い沿岸、生物相が豊かだが、水質は悪化傾向にある。この矛盾を解明することが大切です。
	14	水質調査結果	現在の霞ヶ浦の水質状況を周知する
	15	霞ヶ浦の水質の現状	将来を考えるうえで現状を把握する必要があると思います
	16	田・県・市町村の水質浄化連携強化	お互いに適切しているように見えるので霞ヶ浦を総合的に浄化するための協力をお願いしたい
	17	家庭排水対策	流域住民の方にどのように広めるか
	18	霞ヶ浦自然保護に関する法規制の明確化	現在の抜けない霞ヶ浦になってしまったのは法規制が甘かった事によると思う
	19	流入河川の水質浄化等	流入河川の流域住民の意識改革も必要である
	20	流域河川における浄化機能の向上策	流入河川の浄化なくして霞ヶ浦の水質向上はないので、河川における遊水池、植生の増加による水質浄化を検討すべきだ
	21	中小企業の排水の浄化	流入河川の水質浄化にとって中小企業の排水対策が不可欠
	22	流入河川について(各自治体の立場について)	霞ヶ浦に流入する水質についての改善対策を行うため
	23	霞ヶ浦での水経済活動について	湖での産業育成を行い、水質浄化の意識の向上をはかるため
	24	流入河川の浄化対策	水質浄化や流域管理を考え、流入河川ごとの対策を立てる必要あり。地域コミュニティづくり、地域文化を育てる点からも重要
	25	風呂・トイレ洗浄剤について	科学物質 飲み水を毒水にしないで
26	水田を使った水質浄化	畑や畜舎で土壌中にたまつた農薬肥料は、水田、休耕田に灌水するだけで浄化が可能	
27	水質浄化対策	川面を利用した水質浄化の可能性	
28	水質浄化	逆滝下水処理水のさらなる浄化、又は流域外貢献	
29	下水道対策	県及び各市町村(流域)の具体的な施策の内容と効果(対費用)を明らかにする	
30	下水処理	化学物質(シャンプー剤、洗剤)	
31	湖水の白濁の問題(原因究明)	白濁によって透明度が低下すると植物プランクトンの発現が抑制され、物質循環が止々、異常になる、	
32	ごみ問題	化学物質は自然に帰らない。ミルクを飲めない水を作つてどうする	
33	霞ヶ浦の化学物質汚染	ダイオキシンなど発ガン物質について発表してほしい	
34	霞ヶ浦の化学物質汚染	農薬・洗剤などからの化学生物質汚染について発表してほしい	
35	霞ヶ浦の化学物質汚染	ブラックバスのワームのフタル酸ジーエチルヘキシルは、食品、玩具で禁止されているのに何故禁止しないのか?	
36	霞ヶ浦の化学物質汚染	下水処理水の塩素消毒の現状を発表してもらいたい	
37	霞ヶ浦の化学物質汚染	内分泌擾乱物質の汚染について発表してもらいたい	
38	霞ヶ浦とダイオキシン類	以前、神栖町で廃棄物処理センターの立地で問題となつた事がありました。霞ヶ浦とその周辺は安全なのか?昔で考えてみたい	
39	霞ヶ浦と環境ホルモン	「環境ホルモン」以前話題になったが結局何が問題で何が危険なのかよく分からぬ。霞ヶ浦と関係があるのかもよく分かりませんが、基本を替えて考えてみたい。	
40	環境ホルモン、鉛等重金属、農薬等の問題	これらについてデータとともに論じられていない、すでに取り扱いのつかない問題に来ている不安がある。	
41	水質浄化を目的とした水辺の復活に関する 波よけ(消波)工事について	・消波施設に対して疑問があります。 まず消波施設を沖側へ施工するのではなく、リーズ(水辺)側へ消波能力と水生植物定着能力を上げアシの定着性を促した上でないと意味がないと思います。あまり消波施設をつくりすぎると消波施設と岸辺までが砂浜化してしまい、植物が生息する上であまりよろしくない(有機質化していない)。旧海岸方法で干拓した八郎潟を見て欲しい	
42	浚渫工事による水質悪化防止	・国、県、民で行われている浚渫汚泥工事について 湖底の浚渫工事によって湖底から出てくる塩分、また浚渫後の浚渫穴には光が届かない。無酸素が出来たり、水质の悪い水が下部にたまり、風等による力でかくはんされ水質悪化を招いていると思います。またかなり深いところまで掘られ湖水の温度変化についても影響を及ぼしていると思います。今年の4月に地元水温が12℃あった所が風により冷水塊が上がり4℃になるなんて…	
43	湖底の浄化対策	砂利採り 抽水性植物対策	

水位	1	水位管理について	誰もがよくわかる内容として公開してほしい
	2	水位管理	・水質浄化に効果的運用 - 生態系(一部だけでなく全体)に配慮した運用
	3	極生保全と水位運用と水利用	時間が無い問題である
	4	水位管理	住民はどう思っているのか
	5	水位について	高水位にしても水害をどうするか。今までの水は必要ない。
	6	水位をカサ上げするというが何故必要なのか	その辺を勉強したいので
	7	水位管理	今日的課題であるため
	8	水位、水門	どうあるべきか、という実際のテーマ、これを取り上げずに開催の意味は無いといってもいい。みんなで討議したい。
	9	水位管理	水位を変える必要はないと思う
	10	水位運用のあり方	私たちの生活を支える霞ヶ浦の生態学に、最も影響を与えるのは水質と、動の水位変動パターンであることは科学的にも立証されています。水質の問題に比べて諸論されていない。自然そのものが長い間適応していた水位変動の変化が、生物にどのような影響を及ぼすか。我々がどんなコストとベネフィットをこうむるかをしっかり議論すべき。
	11	水位管理について	生態系保全との併りと必要性
	12	水位管理	霞ヶ浦の水位の運用により、湖岸開拓や湖内の農業、住宅、植生、魚介類等に重大な影響を与えるため、今後の霞ヶ浦の水位のあり方について討議していただきたい。
	13	水位管理について	100年先、200年先の霞ヶ浦のあり方にとって大変重要なことである。よろしくお願いします。
	14	水位の問題	利害関係が複雑にからむ最も重要な問題。
	15	常陸川水門の季節運用について	水門の問題は霞ヶ浦全体の事を考える上で必要な事のため
	16	逆水門の功能評価	逆水門の設置評価は二分している。科学的にその「功能」を分析する必要がある
	17	逆水門の運用等について	逆水門を今後も閉め切ったままよいのかを検討すべき時期と思うので
	18	逆水門	逆水門がなくなると水がきれいになるという人がいるが本当か?
	19	常陸川と逆水門	常陸川を抜程前の状態に戻す。そのため逆水門は塩害時以外は常時開放。満潮対策を見直して、新たな対策
	20	常陸川の汽水域	建設事業評議。約11ヶ所の対策も必要となる。
	21	逆水門の運用について	開拓者の合意形成によって、より効果的な操作ができるないか。
	22	利水のあり方	水の節約を進めないと、霞ヶ浦は良くならない(利水の関係者に来てもらいたい)
	23	利水と湖の自然に配慮・対応した湖水位運用について	現在の湖の水位管理は、利水の観点から設定され、必ずしも湖の自然環境に配慮されているとはいえないではないでしょうか? 何らかの工夫が出来れば回復する自然もあるはずです
	24	ドローラインについて(アメリカで湖を復活する方法)	水辺回復についてはアメリカと同様水位を冬季と夏季によって地表(湖底)がほされ、有機質化し、水位を上げると同時に青生する手法をとってほしい。今更北の湖でもやっている。

主項目	No	テーマ	議由
生態系	1	霞ヶ浦における生物多様性の保全	地熱焼成の生物多様性の保全において、霞ヶ浦は非常に大切な場所であり、かつ衰退が著しいため
	2	海岸の植生復元について	湖内の環境を早急に復元しないと、取り戻しのつかない事になると思われます。まず、植生の復元について意見交換してほしい
	3	植生復元保全	すでに動かっており、今後も重要な問題である
	4	生物多様性	身近な環境への意識付けとして、またはその指標として、生命が豊かな霞ヶ浦や流域の復元、保全は不可欠。多様な生物が安定して生息できる環境は確かに安全である。
	5	水生植物	アサザも含めて
	6	自然復元(特に生息系)	自然環境の立場からの研究者、見ている人からの意見等が無かったように思います
	7	霞ヶ浦の生物の多様性の保全	霞ヶ浦の生物の多様性は私たちの生活を支えています。単なる資源や水質浄化設備ではありません。まだその価値は科学的に充分明らかにはなっていませんが、水質などとは異なり、失われたら絶対に取り戻せません。今後数百年先の事を考えて、今までに取り上げるべき。ふるさとの種をいかに守り、評価し、取り戻すかは急務です。
	8	植生帶の復元と効果	必要な事である
	9	海岸沿岸の緑色回復	一
	10	沿岸帯の再生	沿岸施設に守られた一時の再生ではなく、本流の沿岸帯再生の考え方と手法を検討してほしい。
	11	流域河川の自然回復	どのような形ができるか考えたい
	12	内湖や江間(えんま)の復活	この二つが埋め立て、干拓、土地改良によって失われたことが本流の水質悪化の大きな原因と考えられる。
	13	沿岸洗浄の保有	洗浄は波の起こる場所、水の洗浄が大切
	14	砂浜・礁浜・藻場(砂地)の機能	砂浜の機能が看過されている。その浄化機能やウカサギ・シラウオの産卵場の機能を見直してもらいたい。
	15	遊泳場復活の方策	かつて各地の遊泳場では、夏期に遊泳客が足で砂地の湖底を搅乱することで底泥の堆積を防ぎ、砂地が維持されることで冬期にはウカサギの産卵場になっていたのではないか。遊泳場の復活は極めて重要。
	16	種類、特に藻	漁業者にとって、藻場は重要なものである
	17	マコモの捕獲運動のアピール	マコモは水生植物の中で窒素の吸収が最も多く、マコモを捕獲すると1~2年で窒素を吸収してしまう。
	18	もばの再生	生息系のサイクルにとって重要なもばを再生して欲しい。
	19	外来種対策	ブラックバス、ブルーギルといった種のみならず、元来の漁業に影響を与える可能性のあるケナフ等の漁生について、何らかの対策、対応方針がでていない。この問題は市民の理解が不可欠。
	20	植生帶減少の原因を明治期の地区から探る	護岸堤も清掃施設も無かった明治期の地区には、洲や湿地が発達して霞ヶ浦が浅くなりかけていた。これをどう捉えるかが重要。
	21	アササを復活させることの効果を科学的に検証する	アササは、水質が富栄養化し、水位変動を半消滅したためにさらに、猛暑という条件が加わって一時期群落が広大したに過ぎないと考えられる。これを科学的に検証する。
	22	アササの効用	疑問点が多くあるので
住民	1	漁業の発展	漁場を守る
	2	漁獲高を上げるには、海岸等はどうしたらよいか	漁獲がひどい状況なので
	3	霞ヶ浦の漁業	漁業の状況はいろいろな面で霞ヶ浦を移す傾だとと思う。流域での漁獲物の消費(=物質循環)や外流魚の問題も含め、ぜひ取り上げたい。
	4	漁業問題	海岸漁業の復元と関連して
	5	漁業関係者と外流魚の対策	利害関係が強く、これから霞ヶ浦に何が必要なのか?もう一度考えてもらいたい
	6	漁獲高の推移	一
	7	淡水シジミの繁殖は可能か	子供たちが喜んで水遊びを楽しめる。その有効な手段となるシジミを取り戻したい
	8	魚の産卵場所	霞ヶ浦の魚のシンボル「ウカサギ」の適地をこれから残念に思う。淡水植物の再生には何が必要かを探りたい
	9	漁民の声を聞く	ウカサギの減少。霞ヶ浦の代表的魚ウカサギはなぜ減少したか
	10	外流魚対策	海岸の汚染の元凶であるフィッシングのあり方について、行政の立場を検討していただきたい
	11	外流魚(特にブラックバス、アメリカナマズ)	外流魚リリース禁止、釣りも釣り趣味も大切。しかし今や大事は深刻。霞ヶ浦でのバス釣り禁止とアメリカナマズ枯渇捕獲跡外へ
	12	外流魚対策	琵琶湖でブラックバス釣り禁止している。徹底的な罰則はどうすればよい?
	13	漁業と霞ヶ浦	豪雨、安全性、農業物流のグローバル化等、近年の漁業の背景まで視野に入れ、今後の霞ヶ浦流域の漁業を多面的に論議する場が必要!
	14	霞ヶ浦と畜産農家との関係	畜産の高齢化利用の割合接近からして、農家の方にその実施が自分の為にもなることの相互理解を促す
	15	漁業と霞ヶ浦	霞ヶ浦の水質と漁業との関係を良くする
	16	石炭農業と霞ヶ浦	石炭農業が、霞ヶ浦に流入する水を浄化することを明らかにする
	17	植栽・種門開拓設営費	堤防工事も含めた植栽開拓の発言許可工作物については許可受者で維持管理、大規模改修は県農地サイドで検討すべき。
	18	高浜入子拓事業のその後	どのようになったのか承知していないので
	19	砂利採取事業	琵琶湖生態系、水生生物への影響について分析する必要がある
	20	砂利採取の問題	特に湖にとってのプラス面、マイナス面の客観的検討が必要。
住民参加	1	市民意見のまとめの方を話し合う	・総体的に広く市民、住民の意向を反映すべきだ。・選ばれた代表の意向は市民全てのものではない。・直接アンケートをすること。
	2	流域の住民啓発	各セクターが一体となり、流域住民一人一人の排水対策、ひいては生活面での環境対策の普及啓発に取り組む必要があるので
	3	水辺の人と人との交流について	コミュニケーションの場が必要である
	4	霞ヶ浦に関する諸計画、検討、事業評議もニタリングへの住民参画の手法	一
	5	市民参加と意思決定	地域住民の可能性を考えたい
	6	交流	生業としている人と交流し、何かを探したい
	7	霞ヶ浦で活動する市民の連携	霞ヶ浦では尻山の市民、団体が活動されるようになりました。しかし、自分のやりたい事のみを熱心にやりすぎるあまり、連携ができていないと思います。「霞ヶ浦を良くする」という共通テーマの元、連携が必要です
	8	各団体の活動が相互協力してゆく橋渡しのきっかけになることを望む	各団体の言いっぱなしでは、今までと何も変わらない。ぜひ新しい活動の広がりを作ってほしい
	9	合意形成の手法のあり方	現在霞ヶ浦の流域管理に深く関わっている利害関係者が、全て関わって意見交換が行われているとは思えません。対立するファクター全てがかかわり、合意形成がなされてこそ、この交換会の主旨が果たせられると思います
	10	多様な主体による活動	生物多様性の保全において、協働は欠かせないものであり、国、県、市民、研究者等のよりよい協働の形を模索することが急務であるため
	11	意見交換会での発表のあり方	日々の活動報告は第1回目で十分。2回目以降は、これから霞ヶ浦について今まで考え抜かれた意見を発表してほしい。
	12	意見交換会の定期開催	既存の問題、湖内の問題、日々に係わるステークホルダー(当事者、利害関係者)が一堂に会することの意義は大きいので、年数回の定期開催を望む。
	13	意見交換会での意見発表人公募	団体、組織に属さない住民、市民の中に霞ヶ浦問題をよく考えている人がいるので、それらの方々をアンケート又は新たに作成して選考し、口頭で意見を述べてもらいたい。
	14	これまでの保全事業の効果について	霞ヶ浦対策の内容、効果等が理解できない
	15	PR	霞ヶ浦の事が分からぬ人が多くなる。霞ヶ浦=汚いでは済しすぎる。
	16	霞ヶ浦整備の長期計画	長期計画(100年先など)が市民に分からぬ。課題、問題等が知られされていない。
	17	公共事業(霞ヶ浦対策)	決定過程の公開、基礎資料の情報開示
	18	情報の共有	霞ヶ浦に係る人々の情報を共有。歴史についても分かりやすくする
	19	行政の答議の考え方を明確にしてほしい	県のへはこのような活動を考えている。予算は一億とれそうである、など
	20	せっかくの意見交換会を実りあるものにするために交換会のあり方、公開性、出された意見をどのように実現させていくのか	今回の内容を地域住民にぜひ公開していただきたい。次回開催の期日、テーマを早めに教えてほしい。一般者の発言の機会をぜひ作ってほしい

項目	No	テーマ	意見
事業 ②	1	霞ヶ浦治水事業	事業目的に照らして、その評価を科学的に分析する必要がある
	2	新利川から水を引く治水事業はどのようになっているのか	いつ完成するのか、中止するのか、効果は？その辺を聞きたい
	3	治水事業について	効果に疑問あり
	4	新たな治水政策	利根導水権地など既設ポンプ場や南島への排水施設など設置で治水強化。それにより、堤などの再生も可能
	5	霞ヶ浦放水路	利根川有利局。過密の休泊日
	6	波浪対策のあり方	堤防周辺に住む方の意向、漁業者の意向、湖岸植物や砂浜の再生の各視点から、どのような方法で波浪対策を進めるべきか、議論する必要があります。現況のふとんかご等を用いた方法には疑問を持っている方が多いと思います。広く意見を求めるには、たたき台になる具体的な案が不可欠だと思いますが、その点からみて、波浪対策というテーマであれば可能かと思います。
	7	消波施設の効果を科学的に検証する	そだ、石村の消波施設は人工的であり、本来の沿岸帯には無い。ではなぜかつて發生帶が存在したのか。これを糸口に消波施設の効果を考えたい。
	8	自然型護岸事業の評価	コンクリート護岸から自然型護岸へ、二重の公費が使われている。その事業評価を行うことは当然と思う。
	9	自然再生事業	流域が一体となった自然再生が今後の霞ヶ浦の正しい姿であると思います。
	10	護岸堤による霞ヶ浦の囲いこみは何をもたらしたか	護岸堤のメリットデメリットの解説が不十分なため霞ヶ浦に関するこの議論が粗雑になっている。改めて丁寧な検証が必要である。
里山 ③	1	里山	里水域の問題も重要な課題である=黒田久雄さんの意見のように
	2	里山の必要性	どういう効果があるのか知りたい
	3	里山づくり	協力者(地主)と地域住民の活動例の紹介
	4	里山づくり	湖内は国交省、流域は農がかかると報酬であります。全て一体に考えていかねばならない。住民には非常に問題。湖に流入する水を森林ビオトープの考え方で流域の平地林保全を。
	5	林野署ワースト2からの説明	霞ヶ浦周辺の里山つくりはどうすればいいか
觀光・ レジャー ④	1	湖底の駐車・自動車対策	観光資源としての活用に向けて、ルート、車両対策は大切な事項と考えられる
	2	霞ヶ浦憩いの場として考える	流域住民に霞ヶ浦にもっと熱しんでもらう
	3	霞ヶ浦テーマパークの設立について	レジャー施設としての霞ヶ浦を考える。遊びとしての霞ヶ浦を考え、その中で環境問題を勉強する
	4	觀光産業の活性化のあり方について	せっかくきれいなヨットハーバー等があるのに有効利用されていない。
教育 ⑤	1	環境教育	—
	2	水質浄化には学校教育が大切だと思う(小中高) 個人個人の認識が最重要と思う	あまりにも静かな考え方の若者が増えている
	3	環境教育	環境教育ができる人材の育成。学校教育以外にも必要。学校教育の先生の教育
その他	1	霞ヶ浦の未来	みんなの思いを知りたい
	2	誰が霞ヶ浦を管理するのが良いのか	霞ヶ浦の净化について誰が責任を持ってやっているのかが不明確なので
	3	モデル河川づくり	地域活動として河川净化に取り組む住民の交換会場
	4	市町村ごとの支部組織の立て上げについて	現在は、市町村ごとの組織は「霞ヶ浦問題協議会」だけだと思うが、工事事務所としては、流域組織の結成の考えは?
	5	—	他都道府県で先進的事例、成功例があればゲストとして呼んで参考意見を聞いてみては?
	6	霞ヶ浦での生活法の確立	根本的には一人一人、家族、地域の意識啓発と合わせて、生活法の転換をはかることが大事。霞ヶ浦での豊かな生活とは何か、と政策とのズレを把握することが必要
	7	長期的な霞ヶ浦運営システムの確立	湖内(国)、流域(県)、市町村、海連、農業関連団体、市民など、霞ヶ浦にいろいろな関わりのある団体の利害を乗り越え、どう合意形成を図っていくかの検討が必要。水辺、河川のモデルづくりを通しての検討が必要
	8	人と人の繋り	霞ヶ浦は新住民と旧住民が共存しており、人間関係を良くせねば、良き湖にならない。
	9	誰が「よこれた」イメージを植えつけたのか?	それは大人が子供に筆のイメージから、「よこれ」を附して書いたようです
	10	霞ヶ浦は「利」が似合うのか?	水郷→アシ→小舟。これで良いのか
	11	地域別テーマを	西浦と北浦では問題点が違うと考えられる。西浦は人口が増えている。北浦は人口が減っているのに水質が悪化している。
	12	湖内経営(行政も含めて)	—
	13	霞ヶ浦調査会の開催	歴史の認識、住民意識の向上をはかるために開催する
	14	水辺の環境整備、景観づくり	生物の多様性を育む、魚の産卵場、水質の浄化・子供たちが霞ヶ浦に親しむ場。もう一度行ってみたいくなる水辺構造の景観づくりなどを配慮して、長期的視点であり方を考える必要あり
	15	伝水位管理	治水、利水、海岸護岸の役割
	16	利根川住民による河川敷の清掃の実施	—
	17	風車の利用	風車による水の攪拌は自然のエネルギーなので利用の新目が良いと思う。永久的エネルギーだ
	18	流域消費運動推進	流域内でのサイクルの確立。有機性資源のリサイクル
	19	霞ヶ浦周辺の生活について	地域の生活が知りたい
	20	霞ヶ浦の歴史	霞ヶ浦に関する言葉を音読のような語りで聞いてみたい

霞ヶ浦意見交換会

廣戸 京子

取りあげる「テーマ」について

意識から 行動へ

行動することによって、意識が変わることが望ましい。
流域市町村住民、流入する河川の流域市町村住民、上流、中流、
下流が一体となり大人も子供も共に行動できる。

行動の中から 発見する仕組みづくりを

西浦が改善されつつあるなら、そのノウハウを北浦に活かす。
行政機関も共に

会の進め方

グループ討議方式をとる

何ができるかを話しあう

その議論を基本にして、意見集約し意見交換会から、みんなで
動くことが大切だと思います。

霞ヶ浦意見交換会の進め方（案）

①議事の進め方について

- ・具体的なテーマを設定し議論を行う。
- ・意見交換の時間は2～3時間とし、全体的な意見を頂く観点から1テーマにつき1回を原則として一巡させることとする。
- ・会場からの発言の場を設ける。
- ・テーマの議論をする前段で、河川管理者は共通認識としてそれに係わる基礎的な情報を提供する。

②話題提供について

- ・意見交換会では、発言依頼団体の代表者20名に加え、テーマ毎に別途会場から話題提供を頂く。
- ・話題提供を希望する方は意見要旨A4一枚程度を事前に提出して頂く。
- ・話題提供を希望する方の中から、会議進行上許される範囲で、適宜座長が数人選定し、話題提供を頂き議論のきっかけとする。
- ・話題提供は一人5分程度とする。

③ルールについて

- ・発言はテーマに沿って行う。
- ・発言をする時は、座長に許可を得て、氏名、所属等を明らかにしてから行う。
- ・相互の立場を尊重したうえで建設的な発言を行う。

以上

第一回霞ヶ浦意見交換会 テーマカード集計結果

会場や郵送により寄せられた意見の総数は171件でした。

意見を項目別に分けると、水質に関する項目が43件、水位に関する項目が24件、生態系に関する項目が22件、産業に関する項目が20件、住民参加に関する項目が20件、事業に関する項目が10件、里山に関する項目は5件、観光レジャーに関する項目が4件、教育に関する項目が3件、その他の項目が20件となりました。

第1回霞ヶ浦意見交換会テーマ
記入カード

H15.2.8

主項目	No.	テーマ	理由等
水質	1	水質浄化	長期的課題として
	2	水質浄化	—
	3	水質浄化	一番重要であると思うので
	4	水質浄化	—
	5	霞ヶ浦の浄化策について	浄化をどのようにしたらよいのか、どのように進めたらよいのか。幅広く、研究者、市民の意見に耳を傾ける必要がある
	6	水質調査結果	現在の霞ヶ浦の水質状況を周知する
	7	霞ヶ浦の水質の現状	将来を考えるうえで現状を把握する必要があると思います
	8	水質浄化	霞ヶ浦では30年も水質浄化に取り組んでいる。徐々に良くなっているが、生きづまっている感がある。大きなテーマとして皆で協力・努力すべき。
地区に限定した 水質浄化	9	北浦の水質浄化の件	西浦より北浦の方が水質がわるくなった件。今後の処置
	10	水質浄化対策	北浦の水質改善、巴川からの導水についての要請が出されている。
	11	北浦の水質悪化	北浦は西浦に比べて貝類が多い池等、生物相が豊かだが、水質は悪化傾向にある。この矛盾を解明することが大切です。
	12	土浦の産業と水質浄化	産業を活発にする度、霞ヶ浦を汚してきたように思えるが、水を汚さず土浦を発展させることはできるのか?を考えたい。
汚濁源対策	13	中小企業の排水の浄化	流入河川の水質浄化にとって中小企業の排水対策が不可欠
	14	家庭排水対策	流域住民の方にどのように広めるか
	15	霞ヶ浦自然保護に関連する法規制の明確化	現在の泳げない霞ヶ浦になってしまったのは法規制が甘かった事によると思う
流入河川の水質浄化	16	流入河川の水質浄化等	流入河川の流域住民の意識変革も必要である
	17	流域河川における浄化機能の向上策	流入河川の浄化なくして霞ヶ浦の水質向上はないので、河川における遊水池、植生の増加による水質浄化を検討すべきだ
	18	流入河川について(各自治体の連絡について)	霞ヶ浦に流入する水質についての改善対策を行うため
	19	流入河川の浄化対策	水質浄化や流域管理を考え、流入河川ごとの対策を立てる必要あり。地域コミュニティづくり、地域文化を育てる点からも重要
対策方法	20	水田を使った水質浄化	畑や畜舎で土壌中にたまたま蓄積窒素は、水田、休耕田に湛水するだけで浄化が可能
	21	水質浄化	流域下水処理水のさらなる浄化、又は流域外放流
	22	下水道対策	県及び各市町村(流域)の具体的な施策の内容と効果(対費用)を明らかにする
	23	水質浄化対策	EM菌を利用した水質浄化の可能性。
	24	水質浄化を目的とした水辺の復活に関する 波よけ(消波)工事について	・消波施設に対して疑問があります。 まず消波施設を沖側へ施工するのではなく、リーズ(水辺)週りへ消波能力と水生植物定着能力を上げアシの定着性を促した上でない?意味がないと思います。あまり消波施設をつくりすぎると消波施設と岸辺までが砂漠化してしまい、植物が生きる上でありよりろしくない(有機質化していない)。旧護岸方法で干拓した八郎潟を見て欲しい
	25	浚渫工事による水質悪化防止	・国、県、民で行われている浚渫汚泥工事について 湖底の浚渫工事によって湖底から出てくる塩分、また浚渫後の浚渫穴には光が届かない。無酸素が出来たり、水質の悪い水が下部にたまり、風等による力でくはんされ水質悪化を招いていると思います。またかなり深いところまで埋られ湖水の温度変化についても悪影響を及ぼしていると思います。今年の4月に地先水温が12℃あった所が氷により冷水塊が上がり4℃になるなんて…
	26	湖底の浄化対策	砂利採り・抽水性植物対策
	27	国・県・市町村の水質浄化連携強化	お互いに遠慮しているように見えるので霞ヶ浦を総合的に浄化するための協力をお願いしたい
	28	霞ヶ浦での水経済活動について	湖での産業育成を行い、水質浄化の意識の向上をはかるため
化学物質	29	水道水の安全性	—
	30	長期的な飲み水の確保、安全性の確保	地球温暖化、異常気象などのグローバル、長期的な視点からの飲水の確保が必要。一方で集中型の利水だけでなく、井戸水などの分散型の利水も検討すべき。循環利用している実態の啓発、環境ホルモンなどへの不安解消を通して安全性の確保
	31	風呂・トイレ洗浄剤について	科学物質 飲みたい水を毒水にしないで
	32	下水処理	化学物質(シャンプー剤、洗浄剤)
	33	ごみ問題	化学物質は自然に帰らない。ミルクを飲めない水を作つてどうする
	34	霞ヶ浦の化学物質汚染	ダイオキシンなど発がん物質について発表してほしい
	35	霞ヶ浦の化学物質汚染	農薬・洗剤などからの化学物質汚染について発表してほしい
	36	霞ヶ浦の化学物質汚染	ブラックバスのワームのフタル酸ジーゼ-エチルヘキシルは、食品、玩具で禁止されているのに何故禁止しないのか?
	37	霞ヶ浦の化学物質汚染	下水処理排水の塩素消毒の現状を発表してもらいたい
	38	霞ヶ浦の化学物質汚染	内分泌擾乱物質の汚染について発表してもらいたい
	39	霞ヶ浦とダイオキシン類	以前、神栖町で廃棄物処理センターの設立で問題となった事がありました。霞ヶ浦とその周辺は安全なのか?皆で考えてみたい
	40	霞ヶ浦と環境ホルモン	「環境ホルモン」以前話題になったが結局何が問題で何が危険なのかよく分からず、霞ヶ浦と関係があるのかもよく分かりませんが、基本を皆で考えてみたい。
	41	環境ホルモン、鉛等重金属、農薬等の問題	これらについてデータをもとに論じられていない。すでに取り返しのつかない問題に来ている不安がある。
その他	42	湖水の白濁の問題(原因究明)	白濁によって透明度が低下すると植物プランクトンの発現が抑制され、物質循環が益々、異常になる。
その他	43	水質浄化と自然のかかわり	何を指標にできるのか考えたい

水位	1	水位管理	今日的課題であるため
	2	水位、水門	どうあるべきか、という究極のテーマ。これを取り上げずに関催の意味は無いといつても良い。みんなで討議したい。
	3	水位管理	霞ヶ浦の水位の運用により、湖岸周辺や湖内の農業、住宅、植生、魚介類等に重大な影響を与えるため、今後の霞ヶ浦の水位のあり方について議論していただきたい。
	4	水位管理について	100年先、200年先の霞ヶ浦のあり方にとって大変重要なことである。よろしくお願いします。
常陸川水門の運用	5	水位の問題	利害関係が複雑にからむ最も重要な問題。
	6	常陸川水門の柔軟運用について	水位の問題は霞ヶ浦全体の事を考える上で必要な事のため
	7	常陸川と逆水門	常陸川を拡幅前の状態に戻す。そのため逆水門は塩害時以外は常時間開放。流域対策を見直して、新たな対策
植生と水位	8	常陸川の汽水域	既設取水樋管、約11ヶ所の対策も必要となる。
	9	逆水門の功罪評価	逆水門の設置評価は二分している。科学的にその“功罪”を分析する必要がある
	10	逆水門の運用等について	逆水門を今後も閉め切ったままでよいのかを検討すべき時期と思うので
利水と水位	11	逆水門の運用について	関係者の合意形成によって、より効果的な操作ができるか。
	12	植生保全と水位運用と水利用	時間が無い問題である
	13	水位管理について	生態系復元との係りと必要性
水質と水位	14	水位運用のあり方	私たちの生活を支える霞ヶ浦の生態学に、最も影響を与えるのは水質と、湖の水位変動パターンであることは科学的にも立証されています。水質の問題に比べて議論されていない、自然そのものが長い間適応していた水位変動の改変が、生物にどのような影響を及ぼすか、我々がどんなコストとベネフィットをこうむるかをしっかり議論すべき。
	15	利水と湖の自然に配慮・対応した湖水位運用について	現在の湖の水位管理は、利水の観点から設定され、必ずしも湖の自然環境に配慮されているとはいえないのではないか? 何らかの工夫が出来れば回復する自然もあるはずです
	16	水位について	高水位にしても水害をどうするか。今以上の水は必要ない。
その他	17	利水のあり方	水の節約を進めないと、霞ヶ浦は良くならない(利水の関係者に集まっていただく)
	18	水位管理	・水質浄化に効果的運用・生態系(一部だけでなく全体)に配慮した運用
	19	逆水門	逆水門がなくなると水がきれいになるという人がいるが本当か?
その他	20	水位管理について	誰もがよくわかる内容として公開してほしい
	21	水位をカサ上げするというが何故必要なのか	その辺を勉強したいので
	22	水位管理	住民はどう思っているのか
	23	水位管理	水位を変える必要はないと思う
	24	ドローダウンについて(アメリカで湖を復活する方法)	水辺回復についてはアメリカと同様水位を冬場落とす事によって地表(湖底)がほされ、有機質化し、水位を上げると同様に再生する手法をとってほしい。今東北の湖でもやっている。

項目	No	テーマ	理由等
生態系	1	霞ヶ浦における生物多様性の保全	地球規模の生物多様性の保全において、霞ヶ浦は非常に大切な場所であり、かつ衰退が著しいため
	2	霞ヶ浦の生物の多様性の保全	霞ヶ浦の生物の多様性は私たちの生活を支えています。単なる資源や水質浄化設備ではありません。またその価値は科学的には充分明らかにはなっていませんが、水質などとは異なり、失われたら絶対に取り戻せません。今後数百年先の事を考えて、今まさに取り上げるべき。ふるさとの種をいかに守り、評価し、取り戻すかは急務です。
	3	生物多様性	身近な環境への意識付けとして、またはその指標として、生命が豊かな霞ヶ浦や流域の復元、保全は不可欠。多様な生物が安定して生息できる環境は豊かで安全である。
	4	湖岸の植生復元について	湖内の環境を早急に復元しないと、取り戻しのつかない事になると思われます。まず、植生の復元について意見交換してほしい
	5	植生復元保全	すでに始まっており、今後も重要な問題である
	6	植生帯の復元と効果	必要な事である
	7	湖岸湖底の植生回復	—
	8	水生植物	アサザも含めて
	9	自然環境(特に生態系)	自然環境の立場からの研究者、見ている人からの意見等が無かったように思います
特定種に限定	10	植物、特に藻	漁業者にとって、藻場は重要なものである
	11	マコモの捕植運動のアピール	マコモは水生植物の中で窒素の吸収が最も多い。マコモを捕植すると1~2年で窒素を吸収してしまう。
	12	もばの再生	生態系のサイクルにとって重要であるもばを再生して欲しい。
	13	アサザを復活させることの功罪を科学的に検証する	アサザは、水質が富栄養化し、水位変動を平滑化したためにさらに、猛暑という条件が加わって一時期群落が拡大したに過ぎないと考えられる。これを科学的に検証する。
沿岸部	14	アサザの効用	疑問点が多くあるので
	15	沿岸帶の再生	消波施設に守られた一時しのぎの植生帯再生ではなく、本來の沿岸帶再生の考え方と手法を検討して欲しい。
	16	沿岸浅瀬の保有	浅瀬は波の起ころ場所。水の攪拌が大切
	17	砂浜・遠浅・浅瀬(砂地)の機能	砂浜の機能が看過されている。その浄化機能やワカサギ・シラウオの産卵場の機能を見直してもらいたい。
流域	18	遊泳場復活の方策	かつて各地の遊泳場では、夏期に遊泳客が足で砂地の湖底を搅乱することで底泥の堆積を防ぎ、砂地が維持されることで冬期にはワカサギの産卵場になっていたのではないか。遊泳場の復活は極めて重要。
	19	流域河川の自然回復	どのような形ができるか考えたい
その他	20	内湖や江間(えんま)の復活	この二つが埋め立て、干拓、土地改良によって失われたことが本湖の水質悪化の大きな原因と考えられる。
	21	外来種対策	ブラックバス、ブルーギルといった種のみならず、元来の植生に影響を与える可能性のあるケナフ等の植生について、何らその対策、対応方針がでていない。この問題は市民の理解が不可欠
	22	植生帯減少の原因を明治期の地図から探る	護岸堤も消波施設も無かった明治期の地図には、洲や湿地が発達して霞ヶ浦が浅くなりかけていた。これをどう捉えるかが重要。

産業	1	漁業の発展	漁場を守る
	2	漁獲高を上げるには、湖岸等をどうしたらよいか	漁獲がひどい状況なので
	3	霞ヶ浦の漁業	漁業の状況はいろいろな面で霞ヶ浦を移す鏡だと思う。流域での漁獲物の消費(=物質循環)や外来魚の問題も含め、ぜひ取り上げたい。
	4	漁業問題	湖岸植生帯の復元と関連して
	5	漁業関係者leftrightarrow外來魚の対策	利害関係が強く、これから霞ヶ浦に何が必要なのか?もう一度考えてもらいたい
	6	漁獲高の推移	—
	7	淡水シジミの繁殖は可能か	子供たちが喜んで水辺で楽しめる。その有効な手段となるシジミを取り戻したい
	8	魚の産卵場所	霞ヶ浦の魚のシンボル「ワカサギ」の激減を心から残念に思う。沈水植物の再生には何が重要かを探りたい
	9	漁民の声を聞く	ワカサギの減少。霞ヶ浦の代表的魚ワカサギはなぜ滅亡したか
外来魚	10	外來魚対策	湖岸の汚染の元凶であるフィッシングのあり方について、行政の立場を検討していただきたい
	11	外來魚(特にブラックバス、アメリカナマズ)	外來魚リリース禁止、観光も釣り趣味も大切。しかし今や事は深刻。霞ヶ浦でのバス釣り禁止とアメリカナマズ積極捕獲湖外へ
	12	外來魚対策	琵琶湖でブラックバス釣り禁止している。徹底的な駆除はどうすればよいか
農業	13	農業と霞ヶ浦	減反、安全性、農業物流のグローバル化等、近年の農業の背景まで視野に入れ、今後の霞ヶ浦流域の農業を多面的に論議する場が必要!
	14	霞ヶ浦と畜産農家との関係	畜糞の高度化利用の期限接近からして、農家の方にその実施が自分の為にもなることの相互理解を促す
	15	農業と霞ヶ浦	霞ヶ浦の水質と農業との関係を良くする
	16	有機農業と霞ヶ浦	有機農業が、霞ヶ浦に流入する水を浄化することを明らかにする
	17	樋門・樋門等施設管理	堤防水路も含めた桜川村長の発言許可工作物については許可受者で維持管理、大規模改修は保農地サイドで検討すべき。
砂利採取	18	高浜入干拓事業のその後は	どのようになったのか承知してないで
	19	砂利採取事業	湖沿生態系、水生生物への影響について分析する必要がある
	20	砂利採取の問題	特に湖にとってのプラス面、マイナス面の客観的検討が必要。

住民参加	1	水辺の人と人との交流について	コミュニケーションの場が必要である
	2	交流	生業としている人と交流し、何かを探したい
	3	霞ヶ浦に関する諸計画、検討、事業評価モニタリングへの住民参画の手法	—
	4	市民参加と意志決定	地域住民の可能性を考えたい
	5	霞ヶ浦で活動する市民の連携	霞ヶ浦では沢山の市民、団体が活動されるようになりました。しかし、自分のやりたい事のみを熱心にやりすぎるあまり、連携ができていないと思います。「霞ヶ浦を良くする」という共通テーマの元、連携が必要です
	6	流域の住民啓発	各セクターが一体となり、流域住民一人一人の排水対策、ひいては生活面での環境対策の普及啓発に取り組む必要があるので
	7	各団体の活動が相互協力してゆく橋渡しのきっかけになることを望む	各団体の言いっぱなしでは、今までと何も変わらない。ぜひ新しい活動の広がりを作ってほしい
	8	多様な主体による協働	生物多様性の保全において、協働は欠かせないものであり、国、県、市民、研究者等のよりよい協働の形を築くことが急務であるため
	9	合意形成の手法のあり方	現在霞ヶ浦の流域管理に深く係っている利害関係者が、全て係って意見交換が行われているとは思えません。対立するファクター全てがかかる、合意形成がなされてこそ、この交換会の主旨が果たせられると思います
意見交換会	10	意見交換会での発表のあり方	各々の活動報告は第1回目で十分。2回目以降は、これから霞ヶ浦についてまで考え抜かれた意見を発表してほしい。
	11	意見交換会の定期開催	流域の問題、湖内の問題、各々に係わるステークホルダー(当事者、利害関係者)が一堂に会することの意義は大きいので、年数回の定期開催を望む。
	12	市民意見のまとめ方を話し合う	・総体的に広く市民、住民の意向を反映すべきだ。・選ばれた代表の意向は市民全てのものではない。・直接アンケートをすること。
	13	意見交換会での意見発表人公募	団体、組織に属さない住民、市民の中に霞ヶ浦問題をよく考えている人がいるので、それらの方々をアンケート又は新たな作文募集によって選考し、口頭で意見を述べてもらいたい。
	14	せっかくの意見交換会を実りあるものにするために交換会のあり方、公開性、出された意見をどのように実現させていくのか	今回の内容を地域住民にぜひ公開していただきたい。次回開催の期日、テーマを早めに教えてほしい。一般者の発言の機会をぜひ作ってほしい
情報の共有	15	PR	霞ヶ浦の事が分からず人が多くなる。霞ヶ浦=汚いでは悲しすぎる。
	16	霞ヶ浦整備の長期計画	長期計画(100年先など)が市民に分からず、課題、問題等が知られていない。
	17	公共事業(霞ヶ浦対策)	決定過程の公開、基礎資料の情報開示
	18	情報の共有	霞ヶ浦に係る人々の情報の共有。歴史についても分かりやすくする
その他	19	行政の皆様の考えを明確にしてほしい	県のへはこのような活動を考えている。予算はへとれそうである、など
	20	これまでの保全事業の効果について	霞ヶ浦対策の内容・効果等が理解できない

項目	No	テーマ	理由等
事業	1	霞ヶ浦導水事業	事業目的に照らして、その評価を科学的に分析する必要がある
	2	那珂川から水を引く導水事業はどのようになっているのか	いつ完成するのか、中止するのか、効果は？その辺を聞きたい
	3	導水事業について	効果に疑問あり
治水対策	4	新たな治水対策	利根導水機場など既設ポンプ場や鹿島への排水機場など設置で治水強化。それにより、堤などの再生も可能
	5	霞ヶ浦放水路	掘割川有効利用。漁協の休漁日
	6	波浪対策のあり方	堤防間近に住む方の意向、漁業者の意向、湖岸植生帯や砂浜の再生の各視点から、どのような方法で波浪対策を進めるべきか、議論する必要があります。現況のふとんかご等を用いた方法には疑問を持っている方が多いと思います。広く意見を求めるには、たたき台になる具体的な案が不可欠だと思いますが、その点からみて、波浪対策というテーマであれば可能かと思います。
消波施設	7	護岸堤による霞ヶ浦の開いこみは何をもたらしたか	護岸堤のメリットデメリットの解析が不十分なため霞ヶ浦に関するこの議論が粗雑になっている。改めて丁寧な検証が必要である。
	8	消波施設の功罪を科学的に検証する	そだ、石材の消波施設は人工的であり、本来の沿岸帶には無い。ではなぜかつて植生帯が存在したのか。これを糸口に消波施設の功罪を考えたい。
	9	自然型護岸事業の評価	コンクリート護岸から自然型護岸へ、二重の公費が使われている。その事業評価を行うことは当然と思う、
環境対策	10	自然再生事業	流域が一体となった自然再生が今後の霞ヶ浦の望ましい姿であると思います。

里山	1	里山	集水域の問題も重要である=黒田久雄さんの意見のように
	2	里山の必要性	どういう効果があるのか知りたい
	3	里山づくり	協力者(地主)と地域住民の活動例の紹介
	4	里山づくり	湖内は国交省、流域は県がかかわると報割りであるが、全て一体に考えていかねばならない。住民には非常に問題。湖に流入する水を森林ビオトープの考え方で流域の平地林保全を。
	5	林野率ワースト2からの脱却	霞ヶ浦周辺の里山つくりをどうすればいいか

観光・レジャー	1	湖岸の駐車・自動車対策	観光資源としての活用に向けて、ルート、車両対策は大切な事項と考えられる
	2	霞ヶ浦憩いの場として考える	流域住民に霞ヶ浦にもっと親しんでもらう
	3	霞ヶ浦テーマパークの設立について	レジャー施設としての霞ヶ浦を考える。硬い話ではなく、遊びとしての霞ヶ浦を考え、その中で環境問題を勉強する
	4	観光産業の活性化のあり方について	せっかくきれいなヨットハーバー等があるのに有効利用されていない。

教育	1	環境教育	—
	2	水質浄化には学校教育が大切だと思う(小中高)個人個人の認識が最重要と思う	あまりにも勝手な考え方の若者が増えている
	3	環境教育	環境教育ができる人材の育成。学校教育以外にも必要。学校教育の先生の教育

その他	1	霞ヶ浦の未来	みんなの思いを知りたい
	2	誰が霞ヶ浦を管理するのが良いのか	霞ヶ浦の浄化について誰が責任を持ってやっているのかが不明確なので
	3	モデル河川づくり	地域活動として河川浄化に取り組む住民の交換発表
	4	市町村ごとの支部組織の立上げについて	現在は、市町村ごとの組織は「霞ヶ浦問題協議会」だけだと思うが、工事事務所としては、流域組織の結成の考えは？他都道府県で先進的事例、成功例があればゲストとして呼んで参考意見を聞いてみては？
	5	—	—
	6	霞ヶ浦での生活法の確立	根本的には一人一人、家族、地域の意識啓発と合わせて、生活法の転換をはかることが大事。霞ヶ浦での豊かな生活とは何か、と政策とのズレを把握することが必要
	7	長期的な霞ヶ浦運営システムの確立	湖内(国)、流域(県)、市町村、漁連、農業関連団体、市民など、霞ヶ浦にいろいろな関わりのある団体の利害を乗り越え、どう合意形成を図っていくかの検討が必要。水辺、河川のモデルづくりを通しての検討が必要
	8	人と人の係り	霞ヶ浦は新住民と旧住民が混在しており、人間関係を良くせねば、良き湖にならない。
	9	誰が「よごれた」イメージを植えつけたの	それは大人が子供に昔のイメージから、「よごれ」をPRしすぎたようです
	10	霞ヶ浦は「村」が似合うのか？	水辺→アシ→小舟 これで良いのか
	11	地域別テーマを	西浦と北浦では問題点が違うと考えられる。西浦は人口が増えている。北浦は人口が減っているのに水質が悪化している。
	12	湖内対策(行政も含めて)	—
	13	霞ヶ浦博覧会の開催	歴史の認識、住民意識の向上をはかるために開催する
	14	水辺の環境整備、景観づくり	・生物の多様性を育む、魚の産卵場、水質の浄化 ・子供たちが霞ヶ浦に親しむ場。もう一度行ってみたくなる水辺構造の景観づくりなどを配慮して、長期的視点であり方を考える必要あり
	15	低水位管理	治水、利水、湖岸環境の検討
	16	河川住民による河川敷の清掃の実施	—
	17	風車の利用	風車による水の搅拌は自然のエネルギーなので利用の着目が良いと思う。永久的エネルギーだ
	18	産地消費運動推進	流域内のサイクルの確立。有機性資源のリサイクル
	19	霞ヶ浦周辺の生活について	地域の生活が知りたい
	20	霞ヶ浦の歴史	霞ヶ浦に関する苦楽を昔話のような語りで聞いてみたい

第一回霞ヶ浦意見交換会 発言者議事要旨

社団法人大浦青年会議所理事長 粟野哲雄 氏

- ・土浦青年会議所の霞ヶ浦への取り組みの紹介
- ・明確な目的を持たなくても、各年代が霞ヶ浦に行ってみたくなるような安らぎと憩いの場をつくることが必要
- ・霞ヶ浦についての問題を市民が見極め、その問題を解決する能力を一人一人が養っていくことが、未来から預かった霞ヶ浦をもっとすばらしい形にして未来に返せる
- ・水郷からポートタウンへを、都市計画マスターPLANに提案している

座長コメント

土浦J.Cの霞ヶ浦に関する取り組み。そして住民として、安全で、憩い、安らぎの場である、そういう霞ヶ浦ということを求める方向で、それぞれが能力に応じて力を出し合う、また一人一人が未来のために霞ヶ浦の問題は何であるかということを見極める、そういう態度が必要であろうか、というお話があったように伺いました。

霞ヶ浦開発事業連絡調整代表者会議会長 飯田稔 氏

- ・霞ヶ浦湖岸の低地の水田は水害の常襲田であり、霞ヶ浦は用水としても殆ど使われていなかった
- ・霞ヶ浦開発事業により水害から守られ、水位の確保は用水の安定的な取水につながった。
- ・霞ヶ浦開発事業が必ずしも恩恵をもたらしているわけではない。常時ポンプ排水による維持管理費の増加、環境の変化の問題があり、施設管理のあり方について話し合いを継続していきたい
- ・循環型社会を農業により実現し霞ヶ浦の浄化を行う事や、浮島和田岬の公園に自然体験ゾーンをつくっていきたい。

座長コメント

特に湖岸で農業を営むという立場から、洪水から守られた、あるいは用水が安定的に確保されたということは、大変結構なことだけれども、例えば水位が上がることによって、排水の問題なんかもいろいろな問題が出てくる。そういう意味で、全体の施設管理というようなことについてもさまざまに検討していく必要がある、というようなところを一番強く伺わせていただきました。

財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団副理事長 伊藤 光雄 氏

- ・霞ヶ浦の浄化はそれほど目立って進行していない。霞ヶ浦が存在する限り、人間が存在する限り永久的に霞ヶ浦の問題から手を抜き、気を抜くことはできない。
- ・霞ヶ浦に対して関心を持ち、水質浄化の意識の高揚を図り、一人一人が理解と関心もつて努力することが必要
- ・できる限り若い世代、小、中、高を対象として霞ヶ浦の水質浄化の意識の高揚を図りつつ、国、行政、学者先生たちの努力に民間としてできだけ努力していきたい。

座長コメント

霞ヶ浦水質浄化推進振興財団の働きについてご紹介いただくとともに、基本ということで、人間の生活がある限り、霞ヶ浦浄化という問題は続くんだ。現状維持だけでも大変なことなので、浄化ということには基本的に個人一人一人の努力によるところが大きいんだ、というお話を伺いました。

霞ヶ浦問題協議会（潮来市長） 今泉 和 氏

- ・水質浄化がメインのテーマである
- ・行政として、公共下水道の推進、農村集落排水、農村下水道の推進、合併浄化槽の推進を行っている
- ・今の小学生や中学生は現在の汚い水が当たり前になっている、非常に恐ろしい
- ・水質悪化の原因は、人間が汚しているということ、今の現状を小さな子供たち、主婦の皆さん方お父さんお母さんに教えていかなければならない。
- ・水質の浄化に対する啓蒙の大しさ、公共下水道を整備しても加入してくれない現実

座長コメント

沿岸市町村の行政の立場から、やはりメインは水質である、その問題に対して行政はどうすればよいのか。特に住民の啓蒙ということに対する苦心というようなことを聞かせていただきました。

霞ヶ浦漁業協同組合連合会総括主任 小貫 勉 氏

- ・霞ヶ浦開発事業が環境よりも水利用を優先し、徐々にその影響があらわれ始めたのではないか。護岸にしたために、砂浜と堤防とが分離して、返し波によるヨシ原の流失が起り、富栄養化の加速に伴って透明度が低下し、藻類や水草が、それに伴い魚までが減り始めた。
- ・少しでも環境をよくしよう、そして水草やいろんな藻類などを繁殖させようということで、数々の工事や試みが行われてきているが、中には工事をしてもすぐに壊れてしま

まったく、いろんな状態のものがある。もう少し工事が始まる前に地元の漁業者の意見というのも十二分に聞いてもらいたい

- ・一般漁業は年々減少しており、非常に深刻な状態となっている。無秩序に放流されたブラックバスやブルーギル、またその他の外来種、などいろんな要因があると思う。
- ・霞ヶ浦漁連としても、これらを解決するためにいろんな増殖事業や、それからまた富栄養化の改善にはコイ養殖業の飼料の改良や魚の改種による窒素やリンの除去ということで、できる範囲の中で軽減対策を重ねている。
- ・これからも永続的に漁業が営めるよう努力していくことが大事

座長コメント

漁業者の立場から、環境問題、湖岸、水質、重要であるけれどもということと、その周り、特に何かやるときには、よく知っている地元の漁業者の意見も聞いてほしいということと、外来魚の問題などの提起もいただきました。

きたうら広域漁業協同組合代表理事組合長 方波見 和夫 氏

- ・現在、このように魚がとれなくなるとは想像もできなかった。大きな理由として、一つ、水草、藻場が少なくなったことだと思う。
- ・藻場は魚の産卵場所であったり、隠れ家でもあったり、また孵化した魚のえさであるミジンコなどがたくさんふえて、魚の生存、増殖していく上にも大事な場所である。また、ブラックバス、ブルーギルなどから小魚の身を守るためにも藻場は利用される
- ・大事なのは水の中の藻であり、そのことを頭に置いて、水生帯の造成を北浦で進めていきたいと思っている。
- ・北浦ではアメリカナマズ、ペヘレイがふえてきた。なぜなのか気になる

座長コメント

今、外来魚のお話を伺っているところですけれども、これまで魚にとって水草帯といいますか、本当の水草、水の中に生える、いわゆる藻場というものが極めて重要なんだというお話を伺わせていただきました。

土浦市消防団 菊田 宏 氏

- ・霞ヶ浦に面した地域に生活する我々初め多くの人々は、水との共生によって長い歴史的文化を築いてこられたと強く感じている。しかし、反面、水害に対する恐怖感も常に忘れる事のできない日常生活であった。
- ・近年、霞ヶ浦周辺の築堤実態を見ると、台風の被害による多量の雨によっての増水による溢水危険とか堤防決壊による出水被害などは考えられない整備状態と受けとめている。

しかし、自然災害の恐ろしさは予測できない大惨事を引き起こす危険性が潜在している

- ・万一に備えた今後の新たな築堤計画として、自然環境を破壊しない方法での増水調整を目的とした遊水池方式で二次堤防的につくり、増水した水を一時的に滞留させ、調節しながら海洋へ安全に流下させる。また、場合によっては、水量の安全度合いを確認した上で、本流の霞ヶ浦に戻し、生活用水の確保や灌漑用水にも活用できるよう、多くに配慮した水防対策が必要不可欠と思う。

座長コメント

自然に潜在する危険ということで、忘れがちな水防ということの重要性をご指摘いただきまして、遊水池方式の洪水調節というようなことについてのご提案をいただいたかと思います。

土浦市立神立小学校 栗山 加代子 氏

- ・子供たちにとって霞ヶ浦を魅力あるものにするためにはどのようなものが大切かということについての、3つのポイント

1・子供たちが直接、霞ヶ浦にかかわること

子供たちが直接霞ヶ浦に触れることによって、「汚くて汚れたところ」というふうに放っていた言葉が、湖にはだして入ってしまって、「すてきなところ」というふうに変わる

2・子供たちが霞ヶ浦を魅力的なところにするために自分たちにもできることはある、ということに気づかせること

自分たちの手で霞ヶ浦をきれいにすることができるという夢を与えること

3・教員である私たちがどう感じ、どう子供たちにかかわるかということ

座長コメント

触れることの大切さ、それから自分たちにできることがあるということを気づかせることの大切さ、そして大人の側の態度の大切さ、ということを小学校での教育の実践についてお話しいただきました。なお、資料No.1という中に「魅力ある霞ヶ浦に…」ということで、栗山さんのメモがございますので、ご参照ください。

社団法人霞ヶ浦市民協会理事長 堀越 昭 氏

- ・一人一人が、将来、何を望んでいるのか、はっきりと意思表示をする。
- ・今まで20年間、我々は湖を汚してしまった、20年かけて取り戻そうと「泳げる霞ヶ浦2020」をつくった。内容は、5つのプロジェクト「暮らしのプロジェクト」「身近な川プロジェクト」「水辺交流プロジェクト」「地域経済プロジェクト」「人とひとプロ

ジェクト」と、全体運営、独自の研究室から成る。

座長コメント

市民協会の活動のあらましをご紹介いただき、全体としては、はっきりした意思表示をしていただくということが重要じゃないかというお話もあったように受けとめます。

霞ヶ浦研究会会长 黒田久雄 氏

- ・霞ヶ浦研究会は研究者や市民の方々の横断団体です。統一的な意見をまとめるのは不可能です。また、今回は研究会全員の意見を受けるには時間的余裕が無かったため、運営委員の方からの意見をレジメにまとめ提出させていただきました。本日の発表は、会長としてではなく一個人としての発表です。
- ・流域の水田、休耕田、湿地の自然浄化機能を利用した流域水質管理及び生態系保全畑地や畜産など発生源に近いところで水質浄化することが効果的である。また、水田に湛水することで水質浄化機能だけでなく、水田に依存して生活してきた生物の保護がはかれる
- ・新たな治水対策による霞ヶ浦の自然再生。
地下への浸透域の拡大やため池・水田への一時貯留、機械排水などで治水対策を強化することで常陸川の断面を縮小できる。縮小できれば、海水週上が起きにくくなり塩害対策にもなる。また、一部堤防の撤去及び引き堤による湖岸帯の再生ができる
- ・移入種の駆除に対する対策
アメリカナマズとかペヘレイ、ブラックバス、ブルーギル、これらを動物のえさ、肥料または動物園、水族館などのえさとして活用できるようなルートをつくって、定常に除去していくことにより、移入種の対策を行う

座長コメント

提案として湿地利用の水質浄化、自然再生を考えた治水対策、それから、いわゆる移入種、外来種駆除の方策を考えるべきだというようなことをお話しいただきました。

茨城県地域女性団体連合会会长、桜井 姥 氏

- ・つくばの住民が霞ヶ浦の水を飲むとは、学園都市をつくるころは思っていなかった。学園都市の下水道整備に伴う地下水の涸渇という現実に直面し、霞ヶ浦の水を飲む羽目になった。いやも応もなしに霞ヶ浦と一緒に運命をともにするという事態に巻き込まれた。
- ・霞ヶ浦の流域に住んでいる住民としてできるだけのことをしなければならないということで、小野川、桜川のアオコ監視、漁獲監視、水質などをを行いながら、子供たちにつ

なげることを必死にやっている。

- ・人口も倍以上にふえてきている、まして、つくばエクスプレスのような大きな鉄道が入ってくると、人口がかなりの速度でふえていく。

56 の河川からいや応もなしに不可抗力的に入ってくる土砂だけは、凌虐として持ち出さない限りは、この水深は守れないと思う。この水深の浅さは、これ以上浅くさせでは絶対だめと思う、霞ヶ浦の土砂を工事的に、人工的にきっちり排出するということを、今までの公共事業のあり方、考え方を大きく変えて取り組まなければいけない最大のテーマというふうに提案したい

座長コメント

いわゆる婦人会の方々の働き、活動とともに、土砂を凌虐で取り除けというようなお話をいただきました。

茨城県企業局工務課長 鈴木 正光 氏

- ・霞ヶ浦開発事業で生み出されました利水容量は、42.92 t で、このうち、茨城県が都市用水として確保している分は、水道で 2.5 t、工業用水道で 16.6 t の合計 19.1 t です。この全部を企業局では事業化をしておりこれから使っていくという形になっている。
- ・この霞ヶ浦開発で生み出された水により、110 万人分の飲料水が確保されている。この霞ヶ浦開発というのは非常に安い値段で、非常に安定的な水源確保ができた。
- ・水質の悪化が進行しており、我々、水道事業を行う者としては、それらの処理に対してなかなか難しい問題を抱えている

水源の水質は、毎年のように変化しており、特に汽水域であった鰐川等については、淡水化が安定化するまでに約 40 年もかかっている

利根川浄水場ではオゾン、生物活性炭の導入もしているが、水道水の処理が高度化あるいは複雑化しますと、いずれ料金ということで皆さんのがところに転嫁させていかなくてはならない、源水水質の保持には最大限の関心を持っていただき、この貴重な県民の財産であります霞ヶ浦の水が安定的に県民に供給できるように、関係各位のご協力をお願いします。

座長コメント

水道事業の立場から、霞ヶ浦開発で安定的で安価な水というのが確保できたんだけれども、水質悪化が極めて問題になっているので、皆さんのご協力を賜りたいというようなお話を伺いました。

大好きいばらき県民会議事務局次長 椿 一則 氏

- ・水質浄化は、流域全体のきめ細かな対策が必要である、そのためには、各家庭で一人一人でできるような対策、これを充実させていくのがやはり一番の基本ではないか。
- ・子供のうちから霞ヶ浦の汚濁の原因、対策、を知つもらい、浄化の運動を継続的に広げていくことが非常に重要
- ・里山や森林は浄化機能の有効性などもいわれており、また開発で失われていくという面もあるため、できるだけ荒廃した里山や森林を住民と一緒に守っていくことも有効ではないか
- ・県南の部分は特に開発が今後ますます進んでくる地域であり、流域全体の開発に当たっての水質浄化の観点からの開発手法（住宅開発、道路、駐車場での対策）などを流域全体で取り組んでいく必要がある

座長コメント

水質浄化と県民運動というような関係で、各家庭における努力の重要性、それから住民の力による自然の浄化能力の有効利用、それから最後に、土地開発というようなときにそうした浄化ということを頭に入れたシステムの構築の必要性をお話しいただいたように伺いました。

茨城県立土浦第二高等学校教諭 長谷川 博 氏

- ・霞ヶ浦の流域は、社会状況を見ると、かなり森林が少ない。また、農業、畜産が盛んであるという社会状況にある。
森林が多いところの河川はかなり水質がよいとの結果が得られており、水質と流域の社会状況というのはかなり関連性が高いのではないか
- ・子供を対象にした環境教育、学習というものは、一番重要ではないのか。次の世代を担う子供たちにとって、環境問題に対する意識、理解を育むことが将来の環境活動の広がりには一番重要ではないのかと考えています。
そして、世代全員に対して関与できるというのは、大人になってしまふとかなり難しいけれども、子供のときは、我々教師側が子供全員に対してかかわり合いを持てる時期ですから、そういう時期をできるだけ生かしていきたい

座長コメント

高校教育における実践を通して河川水質と流域の状況の関連というようなことを中心にお話しいただいて、特に問題をとらえるためには多面的にとらえようとすることが大切だということ、そして最後には、環境教育の重要性についてのご指摘をいただいたということだと思います。

湖岸住民の会代表 濱田 文男 氏

- ・今後、自然再生推進法が施行されますが、眞の自然再生とは何か、これを模索し続けなければならない。長期的視野に立った現実的施策、何よりも現実的な施策の遂行と、本当の市民参加というのはどういうものなのか、そういうことを皆さんとともに探つていかなければなりません。
- ・水位管理については、来年秋より運用試験を開始するそうだが、基本的に水位は低く、自然に近い状態に管理すべきであると思う。それも単なる植生対策ということだけでなく、治水、利水、そういう面からも慎重に検討すべき。
- ・今後の交換会では、植生の復元に関する件、水位管理に関する件、この2点をメインテーマとして扱っていただきたい。

座長コメント

植生の復元及びそれに関する事業の問題点ということも含めて、その問題の重要性、それから水位管理という問題、これについてこれから論議を続けていくべきだ。この2つに絞ったご意見を賜ったように伺います。